

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第88期) 至 2019年3月31日

マックス株式会社

(E02381)

第88期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マックス株式会社

目 次

頁

第88期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第88期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	マックス株式会社
【英訳名】	MAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒 沢 光 照
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
【電話番号】	03-3669-0311(代表)
【事務連絡者氏名】	主幹執行役員経理部長 浅 見 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
【電話番号】	03-3669-0311(代表)
【事務連絡者氏名】	主幹執行役員経理部長 浅 見 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	64,950	66,510	66,967	68,138	70,118
経常利益 (百万円)	5,939	5,792	6,455	6,076	7,253
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,222	3,512	4,726	4,654	5,064
包括利益 (百万円)	5,479	604	4,881	6,441	4,978
純資産額 (百万円)	65,495	64,263	67,210	71,574	73,950
総資産額 (百万円)	88,590	88,828	93,000	96,133	98,174
1 株当たり純資産額 (円)	1,326.48	1,301.81	1,362.05	1,450.61	1,509.80
1 株当たり当期純利益金額 (円)	65.36	71.27	95.93	94.46	102.91
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.8	72.2	72.2	74.3	75.2
自己資本利益率 (%)	5.1	5.4	7.2	6.7	7.0
株価収益率 (倍)	21.65	16.22	15.42	14.46	15.81
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,713	5,471	8,512	6,859	7,814
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,275	△570	△1,816	△2,931	△6,384
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,025	△2,068	△2,152	△2,279	△2,824
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,343	17,783	21,965	23,722	22,190
従業員数 (名)	2,773 [612]	2,681 [600]	2,655 [608]	2,683 [607]	2,577 [599]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	58,570	59,668	60,251	61,147	62,498
経常利益 (百万円)	5,340	5,274	5,306	5,376	6,129
当期純利益 (百万円)	3,033	3,363	4,033	4,247	4,590
資本金 (百万円)	12,367	12,367	12,367	12,367	12,367
発行済株式総数 (株)	49,500,626	49,500,626	49,500,626	49,500,626	49,141,426
純資産額 (百万円)	64,146	65,324	67,871	70,342	71,798
総資産額 (百万円)	83,987	84,282	88,695	91,544	93,433
1株当たり純資産額 (円)	1,301.47	1,325.64	1,377.49	1,427.77	1,468.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	37 (—)	39 (—)	42 (—)	42 (—)	44 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.53	68.25	81.85	86.21	93.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.4	77.5	76.5	76.8	76.8
自己資本利益率 (%)	4.8	5.2	6.1	6.1	6.5
株価収益率 (倍)	23.00	16.94	18.08	15.84	17.45
配当性向 (%)	60.13	57.14	51.31	48.71	47.16
従業員数 (名)	939 [329]	927 [324]	930 [327]	917 [332]	891 [348]
株主総利回り (比較指数:TOPIX(配当込み)) (%)	126.8 (130.7)	107.6 (116.5)	139.6 (133.7)	133.3 (154.9)	160.0 (147.1)
最高株価 (円)	1,469	1,438	1,596	1,693	1,735
最低株価 (円)	1,067	1,105	1,062	1,318	1,194

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1942年11月	山田航空工業株式会社の名称で、群馬県高崎市東町80番地に、航空機のウイング部品メーカーとして設立。
1945年9月	山田興業株式会社と商号変更し、事務器(主としてホッチキス)の生産を開始。
1949年10月	販売体制確立のため、スマート製販株式会社を設立。
1954年10月	スマート製販株式会社をマックス製販株式会社と商号を変更。
1955年9月	山田興業株式会社をマックス工業株式会社と商号を変更。
1960年1月	株式会社青葉製作所設立。
1960年12月	高崎工場(群馬県高崎市)を新設し、ホッチキス及び製図機械の生産体制を確立。
1963年6月	マックス工業株式会社及びマックス製販株式会社は、産業用綴止機械のメーカーであるボステッチインコーポレイテッドと資本・技術・販売の三部門にわたって提携。
1963年8月	藤岡工場(群馬県藤岡市)を新設し、綴針及びステーブルの生産体制を確立。
1964年11月	マックス工業株式会社はマックス株式会社と商号を変更し、マックス製販株式会社を吸収合併。
1966年3月	美克司香港有限公司設立。(現・連結子会社)
1967年6月	本店を群馬県高崎市東町80番地より、東京都台東区上野5丁目4番5号に移転。
1970年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1970年10月	常磐マックス株式会社設立。
1971年3月	大阪・名古屋証券取引所各市場第二部に上場。
1973年3月	資本・技術・販売の三部門につき提携関係にあったテキストロンインコーポレイテッドの持株比率50%へ(1965年9月ボステッチインコーポレイテッドは、テキストロンインコーポレイテッドに吸収合併)。
1973年6月	販売会社として兵庫マックス株式会社を設立。国内販売会社は以後統廃合を行い、マックス販売株式会社が存続。(現・連結子会社)
1975年3月	東京・大阪・名古屋証券取引所各市場第一部に指定替え。
1979年12月	防長マックス株式会社設立。
1980年9月	マックス物流倉庫株式会社設立。(現・連結子会社)
1981年5月	本店を東京都台東区上野5丁目4番5号より東京都中央区日本橋箱崎町6番6号に移転。
1982年11月	MAX EUROPE GmbH設立。
1988年3月	マックスサービス株式会社(現・マックスエンジニアリングサービス株式会社)設立。(現・連結子会社)
1988年3月	決算期を9月20日から3月31日に変更。
1988年10月	玉村工場(群馬県佐波郡玉村町)を新設し、図形機器の生産体制を強化。
1990年2月	高崎工場敷地内に開発センター新設。
1990年10月	MAX FASTENERS(M) SDN. BHD. 設立。(現・連結子会社)
1991年10月	玉村工場の敷地内に、エアネイラ専用工場を新設し、供給体制を拡充。
1993年7月	MAX USA CORP. 設立。(現・連結子会社)
1993年9月	ザ・スタンレイ・ワークス社との資本提携契約解消(1986年9月 ザ・スタンレイ・ワークス社のテキストロンインコーポレイテッド・ボステッチ事業部買収にともない、テキストロンインコーポレイテッド所有の当社株式もザ・スタンレイ・ワークス社に譲渡)。
1993年12月	スタンレイ・ボステッチ・インコーポレイテッドとの業務提携契約解消。
1997年6月	藤岡工場の増産・合理化を目的とした再開発工事を完了し、全面操業を開始。
1998年12月	高崎工場・藤岡工場・玉村工場にて、ISO9001の認証を取得。
1999年6月	玉村工場にて、ISO14001の認証を取得。
2000年2月	高崎工場にて、ISO14001の認証を取得。
2000年8月	株式会社神和製作所およびシンワハイテク株式会社の全株式取得。
2001年2月	藤岡工場にて、ISO14001の認証を取得。
2001年4月	株式会社神和製作所を存続会社とし、シンワハイテク株式会社と合併。 新商号はマックスシンワ株式会社。
2002年3月	株式会社青葉製作所をマックス倉賀野株式会社と商号を変更。
2002年5月	高崎工場は、生産部門を藤岡工場と玉村工場に移管し、高崎事業所として開発とアフターサービス事業に特化。
2003年1月	名古屋証券取引所(市場第一部)の上場を廃止。
2003年4月	常磐マックス株式会社を存続会社とし、防長マックス株式会社と合併。 新商号はマックスファスニングシステムズ株式会社。
2003年12月	中国に生産会社美克司電子機械(深圳)有限公司を設立。(現・連結子会社)
2004年4月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得。
2005年8月	タイに釘打機の生産を目的とするMAX(THAILAND)CO., LTD. を設立。(現・連結子会社)

2006年 2 月	オランダに販売会社MAX EUROPE B.V. を設立。(現・連結子会社)
2007年 5 月	吉井工場（群馬県高崎市吉井町）を新設し、住環境機器の生産体制を強化。
2008年 6 月	吉井工場にて、ISO14001の認証を取得。
2008年 7 月	大阪証券取引所（市場第一部）の上場を廃止。
2008年 9 月	マックスシンワ株式会社を解散（2008年12月清算終了）し、住環境機器の生産拠点を吉井工場に包括統合。
2008年10月	神戸エレクトロニクス株式会社をマックス吉井株式会社と商号を変更。
2009年 8 月	サンサニー工業株式会社の全株式取得。
2009年12月	MAX EUROPE GmbHを閉鎖し、MAX EUROPE B.V. へ統合。
2010年 6 月	株式会社カワムラサイクルの株式60.7%を取得。
2010年 6 月	中国に販売会社邁庫司(上海)商貿有限公司を設立。(現・連結子会社)
2010年 7 月	マックス吉井株式会社をマックス高崎株式会社と商号を変更。(現・連結子会社)
2010年 7 月	中国に生産会社美克司電子機械(蘇州)有限公司を設立。(現・連結子会社)
2010年11月	シンガポールに販売会社MAX ASIA PTE. LTD. を設立。(現・連結子会社)
2011年 5 月	玉村工場敷地内に開発本部社屋を新設し、高崎事業所より移転。
2013年 3 月	株式会社カワムラサイクルの全株式を取得し、完全子会社化。(現・連結子会社)
2013年 6 月	タイに事務機の生産を目的とするMAX (THAILAND) CO., LTD. のヘマラート イースタン シーボード工場を新設・稼動。タイでの釘打機の生産を新工場に移管。
2014年 1 月	表示作成機「ビーポップ」欧州代理店のLighthouse (UK) Holdco Limited社の全株式取得。(現・連結子会社)
2014年 9 月	サンサニー工業株式会社を解散(2014年12月に清算終了)し、業務をマックス株式会社住環境機器営業部に移管。
2014年10月	マックス高崎株式会社を存続会社とし、マックス倉賀野株式会社と合併。(現・連結子会社)
2015年 4 月	マックスファスニングシステムズ株式会社を、マックス常磐株式会社と商号を変更。(現・連結子会社)
2016年 3 月	ISO22301事業継続マネジメントシステムの認証を取得。
2016年 6 月	倉賀野工場にて、ISO14001の認証を取得。
2017年 4 月	埼玉マックス株式会社を存続会社とし、横浜マックス株式会社、金沢マックス株式会社、岡山マックス株式会社、四国マックス株式会社と合併。新商号はマックス販売株式会社。
2018年 6 月	タイ工場敷地内に鉄筋結束機消耗品(タイワイヤ)専用工場を新設し、供給体制を拡充。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社21社及び関連会社2社で構成され、ホッチキス、タイムレコーダ、文字表示機器、オートステープラ等を中心としたオフィス機器、釘打機、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、充電工具、浴室暖房換気乾燥機、全館24 時間換気システム等を中心としたインダストリアル機器及び標準車いす、特殊車いす等を中心としたH C R機器の製造販売を主な事業内容としております。

更に事業に関連する物流、その他のサービス等の活動を展開しております。

当企業集団の事業に係わる位置づけは次の通りです。

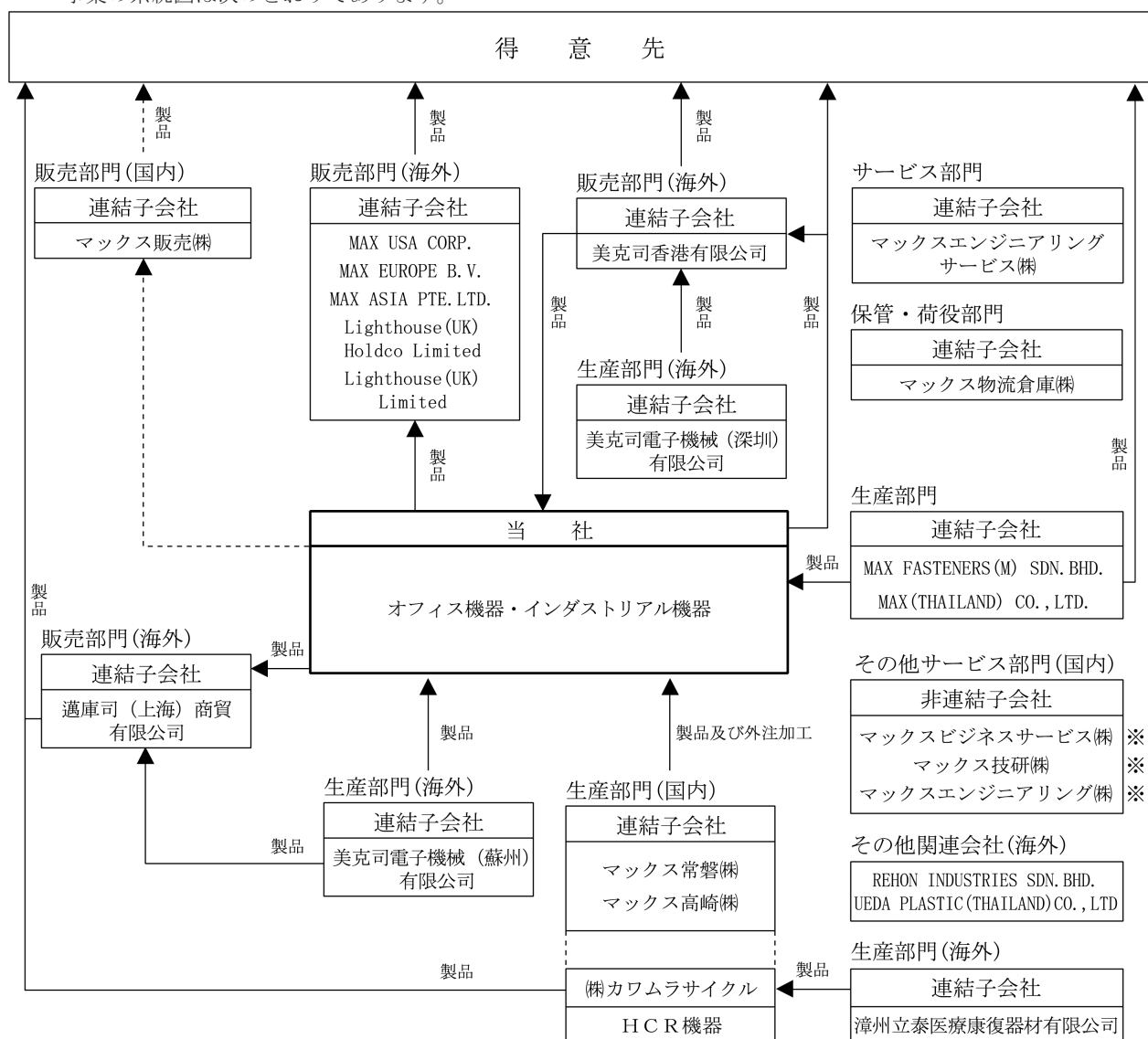
オフィス機器……………当社が製造販売するほか、MAX (THAILAND) CO., LTD.、美克司電子機械(深圳)有限公司等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

インダストリアル機器……………当社が製造販売するほか、マックス常磐㈱、マックス高崎㈱、MAXFASTENERS (M) SDN. BHD.、MAX (THAILAND) CO., LTD.、美克司電子機械(蘇州)有限公司等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

H C R機器……………主に㈱カワムラサイクルで製造販売しております。

当社の国内の販売の一部は、マックス販売㈱が行っており、海外の販売の一部は、MAX USA CORP. 等の海外子会社を通じて行っております。製品等の保管・荷役については、マックス物流倉庫㈱が行っております。また、アフターサービス及び修理については、マックスエンジニアリングサービス㈱が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 ◀----- 印は販売代理商である連結子会社に係るものを示しております。

※非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
マックス常磐㈱	茨城県北茨城市	315	インダストリアル 機器	100	—	当社グループインダストリアル 機器を製造している。 役員の兼任…1名
マックス販売㈱	埼玉県さいたま市 北区	67	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社の販売代理店として当社 製品を販売している。 役員の兼任…1名
マックス物流倉庫㈱	群馬県佐波郡 玉村町	30	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社グループ製品の保管・荷 役を行っている。 役員の兼任…1名
マックスエンジニアリングサ ービス㈱	群馬県高崎市	40	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社グループ製品のアフター サービス及び修理を行ってい る。 当社所有の土地及び建物等を 賃借している。 役員の兼任…なし
マックス高崎㈱	群馬県高崎市	75	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	業務委託契約に基づき、当社 グループ製品を製造してい る。 役員の兼任…1名
㈱カワムラサイクル	兵庫県神戸市 西区	300	H C R 機器	100	—	当社グループのH C R 機器を 製造販売している。 役員の兼任…なし
MAX USA CORP.	米国 ニューヨーク州	千USドル 300	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社製品を販売している。 役員の兼任…なし
MAX EUROPE B. V.	オランダ アルメア	千EUR 400	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社製品を販売している。 役員の兼任…なし
MAX FASTENERS (M) SDN. BHD.	マレーシア ケダ州	百万MAR 8	オフィス機器 インダストリアル 機器	90 (3)	—	当社グループ製品を製造販売 している。 役員の兼任…1名
美克司香港有限公司	中国 香港九龍	百万HKドル 62	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社グループ製品を販売して いる。 役員の兼任…1名
MAX (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリ	百万THB 624	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社グループ製品を製造販売 している。 役員の兼任…1名
MAX ASIA PTE. LTD.	シンガポール	千Sドル 800	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社製品を販売している。 役員の兼任…1名
Lighthouse(UK) Holdco Limited	英国 バッキンガムシャ ー州	GBP 100	オフィス機器	100	—	Lighthouse(UK) Limited の持 株会社である。 役員の兼任…なし
Lighthouse(UK) Limited	英国 バッキンガムシャ ー州	GBP 100	オフィス機器	100 (100)	—	当社製品を製造販売してい る。 役員の兼任…1名
漳州立泰医療康復器材有限公 司	中国 福建省漳州市	千USドル 4,000	H C R 機器	100 (100)	—	当社グループのH C R 機器を 製造している。 役員の兼任…なし
美克司電子機械(深圳)有限公 司	中国 広東省深圳市	百万RMB 19	オフィス機器	100 (100)	—	当社グループのオフィス機器 を製造している。 役員の兼任…1名
美克司電子機械(蘇州)有限公 司	中国 江蘇省蘇州市	百万RMB 53	インダストリアル 機器	100 (100)	—	当社グループのインダストリ アル機器を製造している。 役員の兼任…1名
邁庫司(上海)商貿有限公司	中国 上海市	百万RMB 3	オフィス機器 インダストリアル 機器	100 (100)	—	当社グループ製品を販売して いる。 役員の兼任…1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有分であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス機器	779 (179)
インダストリアル機器	1,314 (413)
H C R 機器	367 (7)
全社(共通)	117
合計	2,577 (599)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外書で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
891 (348)	43.4	17.9	7,951

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス機器	284 (121)
インダストリアル機器	543 (227)
H C R 機器	—
全社(共通)	64
合計	891 (348)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外書で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)のうち、当社においては、マックス工業労働組合(生産関係)とマックス製販労働組合(販売関係)の2組合がありますが、いずれの組合も上部団体には加盟しておりません。また、特記すべき事項もありません。

なお、2019年3月31日現在の組合員総数は684名で、その内訳はマックス工業労働組合員数419名、マックス製販労働組合員数265名であります。

連結子会社においては労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1 経営方針

当社は、社是を次のように定め、お客様が支持する存在であり続けることで、事業のさらなる成長と企業価値の向上を図ることを目指しております。

- 一、良い製品を責任をもって供給する
- 一、全従業員の生活の向上と人材の養成に努める
- 一、社会に奉仕し、文化に貢献する堅実な前進を期する

また、当社は、人が尊重され、人が成長することにより、会社も成長すると考えており、社是の実現に向けた経営基本姿勢を次のように定めています。

いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長していく集団を目指す

1. ガラス張りの経営に徹する

連結決算を重視し、一般に公正妥当な会計基準に基づき、企業の方針、業績、実態を適時・適切に社内外に公開してまいります。

2. 全員参画の経営に徹する

社員は仕事を通して積極的に経営に参加し、それぞれの役割の中で事業成果を拡大してまいります。

3. 成果配分の経営に徹する

結実された成果は、「株主」「社員」「社会」に公正に配分してまいります。

2 中長期的な会社の経営戦略

2018年に策定した中期経営計画は、「マックスは、お客様が支持する存在であり続ける」という経営方針に基づき、3年後に当社がやりたい姿を具現化するための実行策を明らかにしたものです。計画初年度となる当期は、国内新設住宅着工戸数の減少等の影響はあったものの、前期に発売した鉄筋結束機の新製品「ツインタイア」の市場開拓が計画を上回るスピードで進んだことで業績を牽引し、売上はほぼ計画通り、各利益は計画を上回る実績となりました。2021年3月期の全社業績計画については、中期経営計画の前提とした環境認識や事業展開に大きな変化はなく、2018年4月発表の数値を据え置いています。

中期経営計画の概要は以下のとおりです。

(a) セグメント管理の徹底

インダストリアル機器、オフィス機器、HCR機器というセグメントでの管理を徹底していきます。セグメント内の国内、海外等の事業毎に成長や収益性などの優先課題、役割を明確にし、全社リソースの有効活用、最適配分をより戦略的に行うことで、セグメント全体、ひいては会社全体の成長性、収益性の向上を加速させていきます。

また、セグメントごとに事業の運営方向性を明らかにし、相互補完することで最重要課題を達成していきます。インダストリアル機器は、国内機工品と住環境機器は収益性向上を進め、海外機工品とAFは事業拡大を目指します。オフィス機器は、オートステーブラは収益性の維持、国内オフィスは収益性向上、海外オフィスは、事業拡大を図ります。HCR機器は、グループ全体で国内事業の収益改善を進めるとともに、海外事業は中国と東南アジアを中心に事業拡大を推進します。

(b) 海外事業の拡大

本中期経営計画では、鉄筋結束機をはじめ、農業・園芸向け製品、高圧釘打機、表示作成機「ビーポップ」な

ど海外事業拡大を全社の成長エンジンと位置づけ、国内と海外の相乗効果を高めていくことを目指します。

(c) 国内事業の収益構造の変革

国内においては、人口の減少、新設住宅着工戸数の減少、ペーパーレス化の進展など市場の縮小が想定されます。市場の変化に対応し、ビジネスモデルを変革することで収益構造を変革していきます。

住環境機器事業では、「ドライファン」を成長の軸とし、ハウスメーカーとのBtoBビジネスに加え、法定点検・リフォーム・リプレイスのBtoCストックビジネスを展開します。

機工品事業では、新設住宅着工戸数が減少していくトレンドの中で、既存建築大工市場に加え、型枠大工や土木市場など住宅着工戸数の変動に影響を受けにくい周辺市場を開拓していくことで収益性を高めます。

オフィス機器事業では、国内の人口減少やペーパーレス化などにより、文具フロービジネスの市場規模が縮小していくことから、消耗品が付帯する「ビーポップ」や「レタツイン」、「食品表示用ラベルプリンタ」などを中心としたストックビジネスへシフトします。

(d) 働き方と組織風土の改革

「健康で働きやすい企業」の実現を推進していきます。心身ともに健康な社員が能力を発揮しやすい環境を整えることが重要と捉え、人事制度を柔軟に見直すとともに安全かつ快適に働く職場環境づくりへの投資を行います。業務の生産性を向上させ、多様な働き方に対応した制度を整備することにより、各人の考える時間を創り出し、新たなことにチャレンジする気概を醸成します。

また、失敗することを認め、チャレンジと失敗を繰り返すことで自分自身や組織が成長し、その結果として、会社の持続的成長につなげていく組織風土をグループ全体に広めていきます。

3 目標とする経営指標

次期計画、中期経営計画は以下のとおりです。

(単位：百万円、%)

	当期実績		次期計画		中期経営計画	
	2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期	
	実績	増減率	計画	増減率	計画	増減率
売上高	70,118	2.9	72,350	3.2	78,200	8.1
営業利益	7,150	16.5	7,450	4.2	8,340	11.9
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,064	8.8	5,250	3.7	6,000	14.3
売上高営業利益率	10.2	—	10.3	—	10.7	—
ROE	7.0		7.0		7.6	

また、セグメントの次期計画、中期経営計画は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2019年3月期 実績	2020年3月期 次期計画	2019/2020 伸長率	2021年3月期 中期経営計画	2020/2021 伸長率
インダストリアル部門					
売上高	447.6	462.0	3.2%	503.0	8.9%
セグメント利益	46.8	52.8	12.7%	63.0	19.3%
セグメント利益率	10.5%	11.4%	+0.9P	12.5%	+1.1P
オフィス機器部門					
売上高	226.0	232.5	2.8%	247.0	6.2%
セグメント利益	49.9	51.5	3.0%	54.9	6.6%
セグメント利益率	22.1%	22.2%	+0.1P	22.2%	0.0P
H C R 機器部門					
売上高	27.4	29.0	5.5%	32.0	10.3%
セグメント利益又は損失 (△)	△3.1	△1.5	—	0.5	—
セグメント利益率	△11.3%	△5.2%	+6.1P	1.6%	+6.8P
調整額	△22.2	△28.3	—	△35.0	—
全社 売上高	701.1	723.5	3.2%	782.0	8.1%
全社 営業利益	71.5	74.5	4.2%	83.4	11.9%

4 今後の見通し

当グループを取り巻く事業環境に目を向けると、国内の新設住宅着工戸数は緩やかな増加傾向にあるものの、事務作業のIT化や環境意識の向上により、ペーパーレス化は続くことが想定されます。海外経済においては米中貿易摩擦や英国のEU離脱等による影響など、依然として予断を許さない状況となる見通しです。

次期の売上高は72,350百万円（前期比+3.2%）、営業利益は7,450百万円（同+4.2%）、経常利益は7,600百万円（同+4.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,250百万円（同+3.7%）を計画しています。

5 対処すべき課題

①「環境保全」への対応

当社グループは、「環境保全」を重要課題のひとつとして捉えています。製品の開発・製造から廃棄に至るまでの事業活動や、業務面における環境にやさしい事務用品の使用など、あらゆる面から生じる環境負荷に対して、その削減に取り組んでいます。

群馬県4工場(玉村・藤岡・吉井・高崎)は、各々ISO14001の認証を取得しています。

②「個人情報保護」への対応

当社グループは、顧客情報資産の保全と社内情報資産の保全を重要な課題として捉え、個人情報保護法への対応を図り、情報セキュリティ基本方針を定め情報資産の機密性、完全性、可用性の確保に努めています。なお、「情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)」の認証(ISO/IEC27001)を2004年4月27日に取得しています。

③大規模災害への対応

「事業継続マネジメントシステム(BCMS)」の認証(ISO22301)を2016年3月25日に取得しています。

④当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場企業である以上、当社株式の売買は、株主・投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、法制度の変革や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模買付行為を強行するといった動きがみられます。

当社が今後も持続的に企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社の経営理念、事業特性及びステークホルダーとの間に築かれた関係等への深い理解に基づいた経営がなされることが不可欠と考えております。大規模買付者により当社の経営理念、事業特性及びステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不十分なまま当社の経営がなされるに至った場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

Ⅱ 基本方針実現のための取組みの概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する取組みとして、企業価値及び株主共同の利益の向上に向けて、次のとおり取組みを行っております。

当社は、1942年に創業以来、時代のニーズをいち早く捉えながら、技術の研鑽に努め、国産初の小型ホッチキス・手動式ネイラを1942年から1950年代の創業時に世に送り出し、これらの商品がお客様の信頼を得て、今日の事業基盤を確立しました。

当社は、「人」が尊重され、「人」が成長することによって、会社も成長すると考えており、「ガラス張りの経営」、「全員参画の経営」、「成果配分の経営」の3つを柱として、「いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長していく集団を目指す」という経営基本姿勢の下、お客様と共に成長するマックスを創るため、社員一人一人が事業の成長を担う主体となる意識改革を進め、事業成長と収益構造の強化を目指し、全社を挙げて取り組んでおります。

当社の事業は、ホッチキス、タイムレコーダ、ビーポップ等のオフィス機器や釘打機、エアコンプレッサ、コンクリートツール等の産業用機器にとどまらず、浴室暖房換気乾燥機、デイスボーズ等の住宅用機器など、幅広く構成されております。当社の経営は、これらの分野におけるマーケティングノウハウや豊富な事業経験に基づいて、次代を見据えた新製品開発、技術力強化等に取り組んでおります。また、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様など、当社をご支援いただく関係先様のご理解・ご信頼を基に、企業価値及び株主共同の利益の向上に邁進しております。当社は、これからも「使う人が満足するモノづくり」にこだわり続けることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年5月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入を決定し、同年6月26日開催の当社第88回定時株主総会において、本プランについてご承認をいただいております。

当社は、議決権割合が20%以上の大規模買付行為が行われる場合には、上記Ⅰ.に記載した会社支配に関する基本方針に照らし、一定の合理的なルール（大規模買付ルール）に従っていただくこととし、これを遵守しなかった場合及びした場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、その情報提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行うにとどめ、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。しかし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。また本プランが適正に運用され、取締役会の判断の合理性、公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、社外取締役などから構成される特別委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動の是非等について特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重します。

本プランの有効期間は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後、2年毎の定時株主総会前に開催される当社取締役会において、本プランを継続するか否かを検討し、継続することを決定した場合、その年の定時株主総会において議案としてお諮りすることにより、継続の可否につき、株主の皆様のご意向を確認させていただきます。なお、有効期限前であっても当社の株主総会において、本プランの導入又は継続の議案が承認されなかった場合、

あるいは本プランを廃止する旨の議案が承認された場合や当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合はその時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの内容の詳細につきましては、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

https://www.max-ltd.co.jp/topic_file/ir_201905131.pdf

Ⅲ 本プランが、会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、
会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

(1) 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、特別委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本プランは、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にはのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しております。

このように本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記Ⅰ.に記載したとおり、会社支配に関する基本方針は、当社の株主共同の利益を尊重することを前提としています。本プランはかかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としております。本プランによって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの継続につきましては、定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ることとしておりますので、本プランは当社の株主共同の利益を損なわないものと考えております。

(3) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの設定や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して、当社取締役会が評価・検討、取締役会の意見の提供、代替案の提示及び大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれておりますことから、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 国内新設住宅着工戸数の動向

当社グループの事業のうち、インダストリアル機器事業の主要製品には、建築市場向けの釘打機、エアコンプレッサ等の空圧機械、充電工具、ステープル・ネイル・ねじ等の消耗品、浴室暖房換気乾燥機、24 時間換気システム等の住環境機器が含まれています。そのため、国内の新設住宅着工戸数の減少は、これらの製品の需要及びインダストリアル機器事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があり、増加は好影響を及ぼす可能性があります。

② 為替レートの変動

当社グループにおける海外への売上、海外からの調達等の一部には、外貨建取引が含まれており、円換算時の為替レート変動により影響を受けています。

③ 原材料価格の変動

当社グループの製品のうち、ステープル・ネイル・ねじ及び鉄筋結束機用ワイヤ等の消耗品の原材料として普通線材を使用しています。その普通線材の価格が、鉄鉱石や石炭、石油などの原料不足や他国の需要動向により変動する可能性があります。当社グループでは、収益構造の再構築を課題の一つに掲げ、コスト競争力の強化に継続して取り組んでいますが、急激な原材料価格の変動は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 製品品質に関わるもの

当社グループでは、製品の品質を重視しており、開発・生産におけるISO9001 の認証取得など、品質管理、品質保証の体制を整備していますが、全ての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。製品の事故等が発生した場合は、顧客への告知及び製品の点検又は回収などの費用が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報の漏洩、情報システムの破壊・破損

当社グループでは、顧客情報の機密性や受注情報の可用性については、「情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)」の認証取得などを通じ、情報セキュリティ維持向上を目指しています。また、I SMSリスク対応計画を立案し、人的、組織的、物理的、技術的に顧客情報漏洩対策を実施しています。システムの破壊・破損に対しても、事業継続計画を策定し訓練を実施していますが、情報漏洩やシステム破壊・破損が発生した場合、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産保護の限界

当社グループでは、他社と差別化した技術・ノウハウの蓄積やお客様のニーズに適合した製品開発等により、マックスブランドを通じ、お客様の信頼を高めてきました。また、当社グループにおいて培った知的財産については、その重要性を認識し、保護手続をとっています。しかし、第三者による類似製品の製造を防止できない場合もあり、当社グループの市場競争力に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者所有の知的財産を侵害することのないよう細心の注意を払っていますが、知的財産を侵害しているとされる可能性もあり、そのことにより事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 退職給付債務

当社グループにおける退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しています。また、割引率は日本の国債の市場利回りを考慮して設定しています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更した場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。さらなる割引率の低下や運用利回りの悪化は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ カントリーリスク

事業展開地域の一部においては、予期しない法律や規制の変更など、経済的に不利な要因の存在または発生、テロ・戦争・その他の要因による社会的または政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することによって、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響を与える可能性があります。

⑨ 自然災害

大規模自然災害発生時は、販売拠点や生産拠点の資産に対する被害や従業員による業務体制維持が困難になるなど事業活動に影響を与え、その結果として当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な雇用・所得環境により継続して個人消費の持ち直しが見られるなど緩やかな景気回復基調となりました。当社インダストリアル機器部門に関連する住宅市場は、持家着工に回復傾向が見られたものの、貸家着工は金融機関の融資厳格化に伴う影響により減少となり、国内新設住宅着工戸数は前年に対して減少しました。海外経済では、米国経済は個人消費や設備投資の高まりなど景気拡大が続いたものの、欧州経済は景気の一部に弱さがみられ、回復が減速傾向となりました。

また、鋼材や石油製品等の原材料価格の上昇や米中貿易摩擦等による世界経済の不確実性などもあり、当社を取り巻く環境は先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下で、当期は鉄筋結束機「ツインタイヤ」の販売が結束力アップや作業性の向上などにより国内外で市場を拡大しており、コンクリート構造物向け工具の販売が増加し、増収となりました。また、利益面では製品の原材料である鋼材や石油製品等で値上がりもありましたが、各利益とも増益となりました。

この結果、売上高は70,118百万円（前期比2.9%の増収）、営業利益は7,150百万円（同16.5%の増益）となりました。経常利益は、7,253百万円（同19.4%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,064百万円（同8.8%の増益）となりました。

（単位：百万円、%）

	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比	
			増減額	増減率
売上高	70,118	68,138	+1,980	+2.9
営業利益	7,150	6,139	+1,011	+16.5
経常利益	7,253	6,076	+1,176	+19.4
親会社株主に帰属する当期純利益	5,064	4,654	+410	+8.8
1株当たり当期純利益	102.91円	94.46円	+8.46円	—
営業利益率	10.2	9.0	+1.2ポイント	
ROE	7.0	6.7	+0.3ポイント	

なお、営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

項目	金額
売上為替差	△85百万円
原価為替差	+126百万円
数量増加	+975百万円
売価増加	+1,040百万円
原価増加	△787百万円
販管費増加	△258百万円

また、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,040百万円増加し、98,174百万円となりました。当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ335百万円減少し、24,224百万円となりました。当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2,376百万円増加し、73,950百万円となりました。

(単位：百万円、%)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度末比	
			増減額	増減率
総資産	98,174	96,133	+2,040	+2.1
純資産	73,950	71,574	+2,376	+3.3
自己資本比率	75.2	74.3	+0.9ポイント	

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(a) オフィス機器部門

「国内オフィス事業」は文具関連製品の販売が減少したものの、表示作成機「ビーポップ (Be pop)」や食品表示用ラベルプリンタなどの販売が増加し、微増収となりました。(売上高：8,300百万円、前年比+0.6%)

「海外オフィス事業」は欧州市場で新機種を投入した表示作成機「ビーポップ」の販売が英国子会社ライトハウス社の拡販により増加しました。加えて、文具関連製品の販売も増加し、増収となりました。(売上高：5,137百万円、前年比+2.1%)

「オートステープラ事業」は一部取引先での在庫調整や為替相場の影響があり、減収となりました。(売上高9,168百万円、前年比△1.2%)

この結果、売上高は、22,606百万円で前連結会計年度に比べ39百万円(0.2%)の増収、営業利益は4,999百万円で前連結会計年度に比べ76百万円(1.5%)の減益となりました。

オフィス機器事業の資産は、国内工場における金型治工具の更新などにより296百万円増加し、18,789百万円となりました。

(単位：百万円、%)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比	
			増減額	増減率
売上高	22,606	22,566	+39	+0.2
営業利益	4,999	5,075	△76	△1.5
営業利益率	22.1	22.5	△0.4ポイント	

(b) インダストリアル機器部門

「国内機工品事業」は木造建築物向け工具の販売が減少しましたが、コンクリート構造物向け工具の販売が鉄筋結束機「ツインタイア」による用途拡大や新規市場での導入などにより伸長し、増収となりました。(売上

高：20,250百万円、前年比+2.3%)

「海外機工品事業」は欧米市場において鉄筋結束機「ツインタイア」を軸に販売網の拡充を進めており、土木市場や現場建築市場などへの導入が進み、増収となりました。(売上高：13,347百万円、前年比+17.6%)

「住環境機器事業」は換気システムなどの販売が減少しましたが、主力の浴室暖房換気乾燥機「ドライファン」の販売がリフォーム・リプレイス・点検のストック市場向けで増加し、前期同水準となりました。(売上高：11,164百万円、前年比+0.1%)

この結果、売上高は44,763百万円で前連結会計年度に比べ2,450百万円(5.8%)の増収、営業利益は4,684百万円で前連結会計年度に比べ1,356百万円(40.8%)の増益となりました。

インダストリアル機器事業の資産は、タイ第二工場建設、蘇州工場における内作化に伴う設備投資の増加などにより810百万円増加し、27,168百万円となりました。

(単位：百万円、%)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比	
			増減額	増減率
売上高	44,763	42,313	+2,450	+5.8
営業利益	4,684	3,328	+1,356	+40.8
営業利益率	10.5	7.9	+2.6ポイント	

(c) HCR機器部門

HCR機器部門は、介護保険制度の一部見直しの影響や新製品の販売遅れ、高単価車いすの販売が減少しました。

この結果、売上高は2,748百万円で前連結会計年度に比べ509百万円(15.6%)の減収、営業損失は310百万円となりました。

HCR機器事業の資産は、54百万円増加し、2,599百万円となりました。

(単位：百万円、%)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比	
			増減額	増減率
売上高	2,748	3,257	△509	△15.6
営業利益	△310	43	△354	—
営業利益率	△11.3	1.3	△12.6ポイント	

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、現金及び現金同等物の増減額が1,532百万円減少したことにより、22,190百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、7,814百万円(前連結会計年度は6,859百万円の増加)となりました。主な増加は税金等調整前当期純利益が7,124百万円、減価償却費が2,262百万円、一方で主な減少は、法人税等の支払額が1,901百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、6,384百万円(前連結会計年度は2,931百万円の減少)となりました。主な減少は、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が9,182百万円、有形固定資産の取得による支出が3,156百万円、一方で主な増加は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が5,913百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、2,824百万円(前連結会計年度は2,279百万円の減少)となりました。主な減少は、配当金の支払額が2,068百万円です。

③生産、受注及び販売の状況

(a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
オフィス機器	22,226	△1.6
インダストリアル機器	42,557	+5.6
H C R 機器	2,837	△10.6
合計	67,621	+2.3

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(b)受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(c)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
オフィス機器	22,606	+0.2
インダストリアル機器	44,763	+5.8
H C R 機器	2,748	△15.6
合計	70,118	+2.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1)売上高及び営業利益

当社グループの当連結会計年度の売上高は、70,118百万円で前連結会計年度に比べ1,980百万円(2.9%)の増収となりました。これは好調に推移した鉄筋結束機の国内外の売上増加に加え、米国通商政策による「鉄鋼・アルミニウム製品への追加関税」の影響により、現地法人の鉄製品の輸入価格が上昇したことに伴い、海外インダストリアル機器部門の一部製品の売価を価格転嫁させたことによる売価アップなどによるものであります。

当連結会計年度の営業利益は、7,150百万円で前連結会計年度に比べ1,011百万円(16.5%)の増益となりました。

た。これは鋼材、石油製品など原材料価格の上昇はあったものの、国内・海外での鉄筋結束機「ツインタイア」の事業伸長による販売数量増加がマイナス要因以上に大きかったことによるものであります。

2) 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ165百万円増加しました。これは、主に為替差損が前連結会計年度より245百万円圧縮したことによるものです。この影響により、経常利益は7,253百万円で、前連結会計年度に比べ1,176百万円(19.4%)の増益となりました。

3) 特別損益、法人税等調整額及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益においては、主に国内販売拠点の移転に伴う旧拠点の資産売却が当期完了したこと等により固定資産売却益を62百万円計上したことで、前連結会計年度に比べ45百万円増加しました。

特別損失においては、主に来期に国内販売拠点の建て替え工事を行うことから、当期工事・取壊費用を固定資産廃棄損として計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ170百万円増加しました。

これらの影響により親会社株主に帰属する当期純利益は5,064百万円で前連結会計年度に比べ410百万円(8.8%)の増益となりました。

③財政状態の分析

1) 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、2,040百万円増加し、98,174百万円となりました。流動資産については、手元資金を圧縮したことにより現金及び預金が1,532百万円、保有債券の一部が満期償還を迎えたことにより有価証券が1,010百万円減少したことなどにより、2,251百万円減少しました。固定資産については、保有債券が1年以内に償還を迎えることによる流動資産への振替以上に債券の新規購入を進めた結果、投資有価証券が3,451百万円増加したことなどにより、4,292百万円増加しました。

2) 負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ、335百万円減少し、24,224百万円となりました。流動負債については、未払法人税等が141百万円増加したことなどにより、354百万円増加しました。固定負債については、主に未認識数理差異の償却による退職給付に係る負債が638百万円減少したことなどにより、690百万円減少しました。

3) 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2,376百万円増加し、73,950百万円となりました。株主資本については、配当金の支払2,069百万円などがありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益が5,064百万円あったため、2,462百万円増加しました。

その他の包括利益累計額については、退職給付に係る調整累計額が583百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が529百万円減少したことなどにより、89百万円減少しました。

④経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑤資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

2) 財務政策

運転資金及び設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

3) 投資政策

当期の主な設備投資の内容は、タイ工場の生産能力増強で5億円、国内工場の生産能力増強で6億5千万円、国内拠点など本社販売関連で5億円となりました。研究開発では、インダストリアル機器部門で主に高圧釘打機・ガスネイラ・充電式フィニッシュネイラ・換気システム、オフィス機器部門で主にバインダ・表示作成機（海外）、HCR機器部門では多機能車いすに投資を行ってきました。

4) 配当政策

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、事業の成長を図り、事業利益を追求することにより、業績に裏付けされた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としております。

2019年3月期より配当方針を変更し、連結決算を基準に「配当性向40%下限、純資産配当率3.0%を目指す」としており、2019年3月期の配当は2円増配の44円としております。この結果当期は、配当性向が42.5%、純資産配当率が3.0%となっております。

5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

⑥セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

⑦中期経営計画の達成度合とその対応

当社グループは、「マックスは、お客様が支持する存在であり続ける」という経営方針に基づき、2021年3月期中期経営計画として、売上78,200百万円、営業利益8,340百万円、親会社株主に帰属する当期純利益6,000百万円、売上高営業利益率10.7%、ROE7.6%の目標値を定めております。

その初年度である当連結会計年度の当初計画は、売上高70,400百万円、営業利益6,400百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,600百万円、売上高営業利益率9.1%、ROE6.3%を目標値としておりました。セグメント別では、インダストリアル部門は、売上43,700百万円、営業利益3,660百万円（売上高営業利益率8.4%）、オフィス機器部門は、売上23,200百万円、営業利益4,950百万円（売上高営業利益率21.3%）、HCR機器部門は、売上3,500百万円、営業利益110百万円（売上高営業利益率3.1%）の目標値としておりました。

当連結会計年度の実績は、売上高70,118百万円、営業利益7,150百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5,064百万円、売上高営業利益率10.2%、ROE7.0%となりました。国内新設住宅着工戸数の減少等の影響はあったものの、売上高は、ほぼ計画通り、各利益及びROEは計画を上回る実績となりました。

セグメント別では、インダストリアル機器部門は、売上44,763百万円、営業利益4,684百万円（売上高営業利益率10.5%）、オフィス機器部門は、売上22,606百万円、営業利益4,999百万円（売上高営業利益率22.1%）、HCR機器部門は、2,748百万円、営業損失310百万円（売上高営業利益率△11.3%）の実績となりました。インダストリアル機器部門では、充電工具の新製品投入の遅れや住環境機器事業のストックビジネス拡大の進捗遅れがありましたが、国内・海外での鉄筋結束機の事業伸長により、当初計画を上回っております。オフィス機器部門では、オートステープラ事業のバインダ製品の事業拡大がありましたが、中近東・欧州におけるユーロ文具の販売鈍化があり、当初計画を下回っております。HCR機器部門では、介護事業者の撤退や倒産の増加や新製品効果の期間短縮に伴う売上減少があり、当初計画を未達成となっております。

中期経営計画の達成に向けて、下記の取り組みを実行します。

インダストリアル機器部門では、国内機工品事業は、既存市場が縮小することが想定されることから、周辺市場である型枠、プレキャスト工場、土木の開拓を進めます。海外機工品事業は、鉄筋結束機の普及拡大と高圧釘打機の拡販、農産市場の開拓にて事業拡大を進めます。住環境機器事業は、リフォーム・リプレイス・点検のストックビジネスを拡大していく計画です。オフィス機器部門では、国内オフィス事業は、ビーポップ、ラベルプリンタの

売上拡大を図ります。海外オフィス事業は、ビーポップを主力として、売上拡大を図ります。文具関連はアジアでの製品ラインアップの拡充と、欧州への展開を進めます。オートステープラ事業は、収益性を維持しつつ、周辺市場の探索を進めます。HCR機器部門は、2019年3月期の後半に投入した新製品の大手レンタル卸業者での採用を拡大させます。また、設備投資による省人化と需要変動に応じたフレキシブルな生産体制の構築を進めます。

以上の取り組みにより、事業上の利益を高めることでROE向上（2021年3月度中期経営計画7.6%目標）を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、メカニカル技術とエレクトロニクス技術を融合させた技術の展開と深耕を基本に推進しております。新製品開発の原点として「お客様の声」を的確に捉え、製品が使われる現場でのニーズやウォンツを、お客様の作業の現場をつぶさに観察し、分析することから始める現場主義実践を活動の基本としています。また、これに加えて世の中の先進的技術を複合化させる事で、変化する顧客ニーズに適合させ、創意工夫とオリジナリティに富んだ製品開発、技術研究に取り組んでいます。

特に当連結会計年度は、オフィス機器事業の複写機内蔵用オートステープラ・文字表示機器・タイムレコーダ、インダストリアル機器事業の空圧工具・電動工具・結束工具/機器・住宅環境設備機器と、それらに伴う消耗品(ステープル・ネイル・結束ワイヤ・テープなど)の研究開発を推進すると共に、環境と安全対応としての製品アセスメントに積極的に取り組み、環境に優しく安全な環境保全の製品化に努めました。徹底した現場主義、顧客主義に基づく顧客ニーズと先端技術動向を的確に捉えるなかで、研究、開発実用化を加速し、これらを基盤にオフィス機器事業・インダストリアル機器事業の新製品展開と、次世代を担う新事業の探索、研究に努めております。

また、開發生産性の面におきましては、3次元CAD/解析ソフトをはじめ無響室、大型環境試験室と各種計測実験装置、及び試作加工設備の拡充により、研究設計作業合理化を進め、3D設計/3Dモデル解析/3Dモデル造形・CAM加工・ハードウェア解析・技術ナレッジシステム活用での研究開発効率の向上を図っております。これらシステムの活用により、技術力の向上、製品設計品質の向上、開発期間の短縮に取り組むと共に、今後も継続して固有技術の創出を加速させる事によって競争優位の製品開発に取り組み、事業の拡大と業績の向上につなげてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、2,928百万円(オフィス機器事業946百万円、インダストリアル機器事業1,959百万円、HCR機器事業23百万円)であります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、合理化、増強及び品質の改善についての投資を行っており、主なものは、新製品金型、生産合理化投資であります。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度

オフィス機器	940百万円
インダストリアル機器	2,012
HCR機器	196
合計	3,149百万円

(注) 1 上記の金額には無形固定資産への投資も含まれております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高崎事業所 (群馬県高崎市)	オフィス機器 インダストリアル機器	金型治工具 生産設備等	217	6	864 (21,227)	—	17	1,106	31 [—]
藤岡工場 (群馬県藤岡市)	オフィス機器 インダストリアル機器	ホッチキス 針等生産設備	512	632	385 (19,157)	7	82	1,620	81 [64]
玉村工場 (群馬県佐波郡玉村町)	オフィス機器 インダストリアル機器	エアネイラ 等生産設備	1,730	1,129	1,694 (60,799)	87	786	5,428	406 [156]
本社東京支店 (東京都中央区)	オフィス機器 インダストリアル機器	営業設備等	302	0	641 (1,050)	115	56	1,116	239 [69]
吉井工場 (群馬県高崎市)	オフィス機器 インダストリアル機器	浴室暖房換 気乾燥機等 生産設備等	324	31	1,072 (71,067)	3	46	1,478	— [—]
従業員寮 (群馬県藤岡市)	—	福利厚生施設	48	—	53 (1,977)	—	0	101	— [—]
その他事業所 (広島県広島市西区他)	オフィス機器 インダストリアル機器	営業設備等	1,351	44	1,626 (16,534)	191	10	3,224	134 [59]

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
マックス 常磐(株)	本社及び 常磐 事業所 (茨城県 北茨城市)	インダス トリアル 機器	ネイル等 生産設備	239	104	68 (15,220)	3	10	426	31 [24]
マックス 高崎(株)	本社及び 工場 (群馬県 高崎市)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	ホッチキ ス等生産 設備	53	1	40 (6,697)	10	0	106	42 [107]
マックス 物流倉庫 (株)	本社 (群馬県 佐波郡 玉村町)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	製品の保 管、荷役 等設備	0	1	— (—)	—	0	1	25 [29]
マックス エンジニア リング サービス (株)	本社 (群馬県 高崎市)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	製品の修 理等設備	1	—	— (—)	11	25	38	104 [76]
マックス 販売(株)	本社 (埼玉県 さいたま 市北区)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	営業設備 等	1	—	23 (1,915)	20	0	45	26 [8]
(株)カワム ラサイクル	本社 (兵庫県 神戸市西 区)	H C R 機 器	車いす及 び福祉用 品の生産 設備等	316	5	530 (13,031)	—	4	857	91 [7]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。
4 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は41百万円であります。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
MAX USA CORP.	本社 (米国・ニ ューヨー ク州)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	営業設備 等	—	—	— (—)	—	28	28	49 [—]
MAX FASTENERS (M) SDN. BHD.	本社及び 工場 (マレーシ ア・ケダ 州)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	ホッチキ ス等生産 設備	73	201	15 (12,037)	—	36	327	208 [—]
MAX (THAILAND) CO., LTD.	本社及び 工場 (タ イ・チョ ンブリ)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	エアネイ ラ等生産 設備	1,201	499	326 (59,164)	—	164	2,191	160 [—]
漳州立泰 医療康復 器材有限 公司	本社及び 工場 (中国・福 建省)	H C R 機 器	車いす及 び福祉用 品の生産 設備等	100	273	— (—)	—	70	443	289 [—]
Lighthouse (UK) Limited	本社及び 工場 (英 国・パッ キンガム シャー州)	オフィス 機器	表示作成 品消耗品 生産設備 等	—	34	— (—)	—	8	42	50 [—]
美克司電 子機械(深 圳)有限公 司	本社及び 工場 (中国・広 東省)	オフィス 機器	オートス テープラ 等生産設 備	35	200	— (—)	—	109	344	221 [—]
美克司電 子機械(蘇 州)有限公 司	本社及び 工場 (中国・江 蘇省)	インダス トリアル 機器	浴室暖房 換気乾燥 機等生産 設備等	—	246	— (—)	—	121	368	348 [—]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。
4 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は130百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	145,983,000
計	145,983,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,141,426	49,141,426	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	49,141,426	49,141,426	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月20日 (注)	△1,000,000	49,500,626	—	12,367	—	10,517
2019年2月28日 (注)	△359,200	49,141,426	—	12,367	—	10,517

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	33	19	297	143	2	3,199	3,693	—
所有株式数 (単元)	—	229,714	1,897	57,739	62,408	12	139,188	490,958	45,626
所有株式数 の割合(%)	—	46.79	0.39	11.76	12.71	0.00	28.35	100.00	—

(注) 自己株式233,737株は、「個人その他」に2,337単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,284	8.76
マックス共栄会第一持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	3,810	7.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,762	7.69
マックス共栄会第二持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	3,091	6.32
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,370	4.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,344	4.79
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市総社町194番地	2,114	4.32
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,632	3.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,588	3.25
マックス従業員持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	1,159	2.37
計	—	26,158	53.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 233,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,862,100	488,621	同上
単元未満株式	普通株式 45,626	—	同上
発行済株式総数	49,141,426	—	—
総株主の議決権	—	488,621	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マックス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 6番6号	233,700	—	233,700	0.48
計	—	233,700	—	233,700	0.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年2月12日)での決議状況 (取得期間2019年2月13日～2019年2月13日)	400,000	592
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	359,200	531
残存決議株式の総数及び価額の総額	40,800	60
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.2	10.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.2	10.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	297	0
当期間における取得自己株式	48	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	359,200	491	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	233,737	—	233,785	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付け、事業の成長を図り、事業利益を追求することにより、業績に裏づけされた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としております。また、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

株主の皆様に対する配当は、連結決算を基準に「配当性向40%を下限とし、純資産配当率3.0%を目指します」と定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務状況などを鑑み、前期から2円増配の1株当たり44円とさせていただきます。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開・設備投資への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	2,151	44

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社是を次のように定め、お客様が支持する存在であり続けることで、事業のさらなる成長と企業価値の向上を図ることを目指しております。

そのためには、自律的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要と認識しております。

(社是)

- 一、良い製品を責任をもって供給する
- 一、全従業員の生活の向上と人材の養成に努める
- 一、社会に奉仕し、文化に貢献する堅実な前進を期する

また、当社は、人が尊重され、人が成長することにより、会社も成長すると考えており、社是の実現に向けた経営基本姿勢として「いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長していく集団を目指す」と定め、人間的な成長を目指しております。

当社は、自律的なコーポレート・ガバナンスの充実に向け、これを実践する役員・従業員が、社是、経営基本姿勢を正しく理解することが大切と考えており、その浸透を図っております。

そして、当社では、コーポレート・ガバナンスの充実を図るには、役員・従業員だけではなく、ステークホルダーとの信頼関係の構築が重要と考えており、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針として次のように定めております。

- 1) 適正・適切な情報開示
- 2) 経営の監督機能の強化
- 3) 安定した企業運営の確保
- 4) 意思決定の迅速化
- 5) 人間尊重

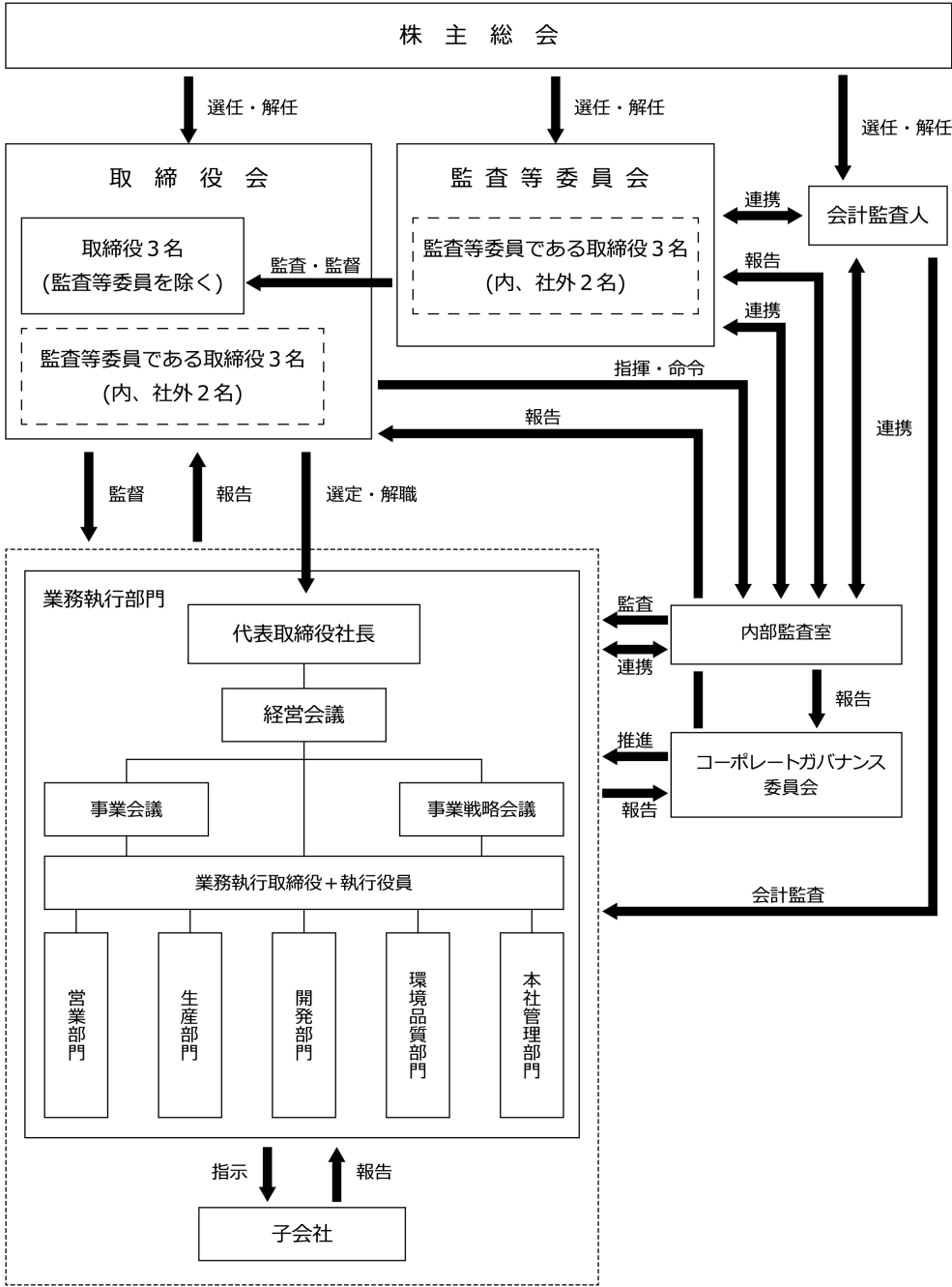
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とし、独立社外取締役が過半数を構成する監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、執行役員制度を採用することで、取締役員数の適正化を図り、充分かつ活発な議論と、迅速かつ的確な意思決定を行えるようにしております。

企業統治の体制についての模式図は次のとおりであります。

コーポレートガバナンス模式図



(機関の名称及び構成員)

氏名	役職名	主な設置機関			
		取締役会	監査等委員会	経営会議	コーポレートガバナンス委員会
黒沢 光照	代表取締役社長	議長	—	主催	主催
樋口 浩一	専務取締役上席執行役員 生産本部長兼システム統括 担当	○	—	○	○
小鯛 富雄	常務取締役上席執行役員 営業本部長	○	—	○	○
海老 尚登	取締役常勤監査等委員	○	委員長	—	○
平田 稔	社外取締役(監査等委員)	○	○	—	○
神田 安積	社外取締役(監査等委員)	○	○	—	○
加藤 賢二	上席執行役員内部監査室長 内部統制統括	—	—	—	事務局
角 芳尋	上席執行役員営業本部オフ イス機器セグメント担当兼 販売統括部長	—	—	○	○
斎藤 篤	上席執行役員経営企画室長 兼人事担当	事務局	—	事務局	○
山本 将仁	上席執行役員営業本部イン ダストリアル機器セグメン ト担当兼海外営業部長	—	—	○	○
岸 信夫	主幹執行役員環境・品質保 証部長	—	—	—	○
浅見 泰	主幹執行役員経理部長兼 総務担当	—	—	○	○
小川 辰志	執行役員開発本部長	—	—	○	○

(注) 提出日現在での執行役員以上の構成員について記載しております。

1) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名と監査等委員である取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成しており、議長は代表取締役社長が務めております。

取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて開催し、当事業年度は18回開催しました。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、法令や定款で定められた事項のほか、経営方針、事業計画、投資計画、子会社の設立・出資など、当社取締役会規程に定めた経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけております。

2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、独立社外取締役である非常勤の監査等委員2名で構成しています。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図るためです。なお、監査等委員会の長は、常勤の監査等委員が務めております。

監査等委員会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて開催し、当事業年度は19回開催しました。

監査等委員会は、会社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の負託を受けた法定の独立機関として、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成や会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任又は辞任並びに報酬についての監査等委員会の意見の決定など法令及び当社監査等委員会規程に定めた職務を遂行しております。

3) 経営会議

当社は、業務執行機関として代表取締役社長が主催する経営会議を毎月1回開催し、取締役会付議事項の事前検討や代表取締役社長の意思決定の支援を行っています。

経営会議は、取締役3名（監査等委員である取締役を除く。）及び代表取締役社長が指名する関係者で構成し、事業環境の変化に機動的、かつ、現場情報に基づき判断できるよう、意思決定の質の向上を図っています。

また、経営会議の下部機関として、四半期ごとの計画と成果を確認する「事業会議」、全社として横断的な取組みを進める「事業戦略会議」を設けています。両会議とも代表取締役社長が主催し、事業会議の論議内容については、開催日翌月の取締役会に報告しております。

4) コーポレートガバナンス委員会

当社は、会社の企業倫理、法令遵守、リスク管理等を推進する機関として、代表取締役社長が主催するコーポレートガバナンス委員会を四半期に1回開催しています。

コーポレートガバナンス委員会は、取締役、執行役員、部門代表者をもって構成し、監査等委員3名も出席しています。

コーポレートガバナンス委員会は、内部監査報告をはじめ他社事例研究・部門別リスク管理状況・規程見直し・情報セキュリティ監査を主なテーマとし、リスク管理について全社的な改善・進捗を図っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況等

1) 当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び会社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制

マックスグループの取締役及び従業員が法令や社内規程に従い、かつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるように「マックスグループ社員行動規範」を定めて遵守を求めています。また、内部監査規程に基づいて、内部監査部門が定期的に監査を行っています。

あわせて、内部通報窓口（マックスヘルプライン）を設置し、不適切な行為を把握する体制をとっております。

反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、取引先と覚書を締結するなど、反社会的勢力との関係を遮断する体制としております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会事務局において、株主総会・取締役会・その他取締役が主催する重要な会議の議事録を作成し、随時、取締役の閲覧に供しています。

これらの書類は、文書保存年限規程に基づき、適切に保存・管理しています。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営関連会議規程」を定め、定期的に開催される「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、全社のリスクを抽出、把握、対応する体制を取っております。また内部監査部門が、監査の中で各部門の個別リスク管理状況の把握を行い、定期的にコーポレートガバナンス委員会に報告し、コーポレートガバナンス委員会でのリスク管理状況は取締役会に報告され、各部門のリスク管理についての改善・進捗が全社的に図られる体制を取っております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社是、経営基本姿勢に基づいた経営方針を作成し、その経営方針に基づいた中期経営計画、中期経営計画をより具体的な形とした年度事業計画を取締役会の承認を得て定め、各部門がそれに基づいて業務遂行しております。

また、取締役会のほか、社内の重要会議として定期的に経営会議、事業会議、事業戦略会議を開催し、意思決定の迅速化及び職務執行の効率化のための全社的な情報の共有化を図っております。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

5)-イ) 当社の子会社の取締役等の職務に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「関係会社経営に関する基本方針」において、子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。その報告を基に各子会社を所管する部門が各々の子会社の状況を把握し、事業会議、取締役会において子会社の業績、財務状況の報告を定期的に行っております。

5)-ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関として、コーポレートガバナンス委員会を設置し、子会社を含めたグループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議する体制としております。

内部監査部門が子会社監査の中で、各子会社の個別リスク管理状況の把握を行い、定期的にコーポレートガバナンス委員会、取締役会に報告し、各子会社のリスク管理についての改善進捗を全社的に図られる体制としております。

5)-ハ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、その中期経営計画を具体化するために、毎事業年度ごとのグループ全体の事業計画を定め、各部門がそれに基づいて業務遂行しております。

また、各子会社を所管する部門と子会社の間で定期的に会議を行い、情報の共有化及び職務執行の効率性を確保する体制としております。

5)-ニ) 当社の子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

マックスグループの取締役及び従業員が法令や社内規程に従い、かつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるように「マックスグループ社員行動規範」を定めて遵守を求めています。また、内部監査規程に基づいて、内部監査部門が定期的に監査を実施しております。あわせて、内部通報窓口（マックスヘルプライン）を設置し、不適切な行為を把握する体制をとっております。

6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項及びその取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性と監査等委員会からの指示の実効性の確保について

監査等委員会が選定する監査等委員は、社内での重要な会議に出席するなど、監査等委員会において直接、会社の公正性・適法性を確認しているため、現在、監査等委員会の職務を補助する取締役および従業員は設置しておりません。今後、監査等委員会が補助する取締役および使用人の設置を求めた場合には、監査等委員会の求めに応じて適切な人員を配置することとしています。また、内部監査部門が、監査等委員会と連携しその職務を補助する体制としております。

7) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)等並びに当社子会社の取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制

7)-イ) 当社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員会が選定した監査等委員は、事業会議、事業戦略会議等社内での重要な会議に出席し、業務執行状況、意思決定プロセスに関して把握しております。

内部監査部門は監査結果の報告を始めとして、内部監査から得られた情報について、監査等委員会と緊密な連携を行っております。

7)-ロ) 当社の子会社の取締役等が会社関係者より報告を受けた事項を当社の監査等委員会に報告をするための体制

内部監査部門が定期的に子会社監査を実施し、その結果得られた情報を監査等委員会に報告しております。

また内部通報制度において、通報状況については内部監査部門を通じて監査等委員会に報告される体制を取っております。

8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止するとともに、内部通報規程において、公益目的で報告、または相談をした場合、報告をした者が当該報告をしたことでの不利益な取扱いの禁止を定めております。

9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払うこととしております。

10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じてマックスグループの取締役及び従業員に対して業務の執行状況について報告を求めることができるとともに、取締役及び会計監査人と意見交換等を行えるようにしております。

11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る内部統制の体制を整備し、維持・向上を図っております。

ロ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

ハ 取締役の定数

当社の取締役の定数について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ニ 取締役選任の決議要件

当社における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

・自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役社長	黒 沢 光 照	1955年2月1日生	1979年4月 2005年7月 2005年9月 2008年4月 2009年10月 2010年4月 2010年11月 2011年1月 2012年6月 2014年4月 2015年4月 2017年4月	当社入社 生産本部Nプロ部長 生産本部付MAX (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長 生産本部生産技術部長 生産本部玉村工場長 執行役員生産本部玉村工場長兼藤岡工場担当 執行役員品質保証部長 執行役員環境・品質保証部長 取締役執行役員環境・品質保証部長 取締役上席執行役員開発本部長 常務取締役上席執行役員開発本部長 代表取締役社長(現)	1 (注2)	19,800
専務取締役 上席執行役員生産本部長 兼システム統括担当	樋 口 浩 一	1957年3月1日生	1980年4月 2001年4月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2011年6月 2012年4月 2013年6月 2017年4月	当社入社 システム統括部長 生産本部生産本部室長兼システム統括担当 執行役員生産本部生産本部室長兼システム統括担当 執行役員生産本部副本部長兼システム統括担当 取締役執行役員生産副本部長兼システム統括担当 常務取締役上席執行役員生産副本部長兼システム統括担当 常務取締役上席執行役員生産部長兼システム統括担当 専務取締役上席執行役員生産部長兼システム統括担当(現)	1 (注2)	15,700
常務取締役 上席執行役員営業本部長	小 鯛 富 雄	1955年11月28日生	1979年4月 2008年4月 2013年4月 2014年10月 2015年1月 2016年10月 2017年6月 2018年4月	当社入社 営業本部機工品営業部第2機工品営業部長代理 営業本部第2機工品営業部長 営業本部機工品営業部長 執行役員営業本部機工品営業部長 上席執行役員営業本部営業副本部長 取締役上席執行役員営業本部長 常務取締役上席執行役員営業本部長(現)	1 (注2)	12,330

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	海 老 尚 登	1957年 7 月21日生	1981年 4 月 2006年 7 月 2009年 4 月 2010年10月 2011年 4 月 2011年12月 2012年 4 月 2012年10月 2013年 4 月 2013年10月 2018年 6 月	当社入社 営業本部オフィスプロダクツ営業 部第10P営業グループ部長代理 営業本部大阪支店長代理 営業本部販売統括部長代理 営業本部オフィスプロダクツ営業 部第2営業グループ部長代理兼第3 営業グループ部長代理 営業本部オフィスプロダクツ営業 部第1営業グループ部長 執行役員営業本部第1オフィスプロ ダクツ営業部長 執行役員営業本部オフィスプロダ クツ営業部長 営業本部販売統括副部長 人事部長 取締役監査等委員就任(現)	2 (注3)	3,400
取締役 監査等委員	平 田 稔	1953年 9 月26日生	1977年 9 月 1982年 3 月 1991年 7 月 2002年 6 月 2011年 8 月 2012年 6 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月	本島公認会計士共同監査事務所 入所 公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社（現有限 責任 あずさ監査法人）社員 朝日監査法人（現有限責任 あずさ 監査法人）代表社員 公認会計士平田稔事務所開設(現) 株式会社カワムラサイクル社外監 査役 関東いすゞ自動車株式会社社外監 査役(現) 公立大学法人前橋工科大学監事 株式会社カワムラサイクル社外監 査役退任 当社社外取締役 同特別委員会委員(現) 当社社外取締役（監査等委員）就 任(現) 埼玉県信用農業協同組合連合会員 外監事(現)	2 (注3)	—
取締役 監査等委員	神 田 安 積	1963年12月25日生	1993年 4 月 1999年 4 月 2002年 5 月 2008年 6 月 2009年12月 2010年 4 月 2011年 6 月 2014年 4 月 2015年 3 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2018年 6 月 2019年 4 月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 銀座東法律事務所弁護士 レックスウェル法律特許事務所パ ートナー弁護士 西新橋総合法律事務所パートナー 弁護士 株式会社ウイン・インターナショ ナル社外監査役 弁護士法人早稲田大学リーガル・ クリニックパートナー弁護士(現) 第二東京弁護士会副会長 当社補欠社外監査役 ウイン・パートナーズ株式会 社社外監査役 日本弁護士連合会事務次長 ウイン・パートナーズ株式会 社社外取締役（監査等委員）(現) 当社補欠社外取締役（監査等委 員）、同特別委員会委員(現) 当社社外取締役（監査等委員）就 任(現) 日本弁護士連合会常務理事(現)	2 (注3)	—
計						51,230

(注) 1 平田稔、神田安積の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 海老尚登氏 委員 平田稔氏 委員 神田安積氏

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役平田稔氏は、社外監査役として会社経営に関与された経験があり、公認会計士として培われた知見や豊富な経験等を有していることから取締役会運営等の監督等に適任と判断しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏の兼職先である公認会計士平田稔事務所、関東いすゞ自動車株式会社及び埼玉県信用農業協同組合連合会と当社は特別な関係はありません。

社外取締役神田安積氏は、社外監査役、社外取締役（監査等委員）として会社経営に関与された経験があり、弁護士としての専門的な見識を有していることから業務執行の適法性の監査等に適任と判断しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏の兼職先である弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック及びウイン・パートナーズ株式会社と当社は特別な関係はありません。

監査等委員である取締役は、独立した立場で、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対して業務の執行状況について報告を求めることができるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び会計監査人と意見交換等を行えるようにしております。また、監査等委員会の職務を補助する体制として、監査等委員会の求めに応じて随時、適切な人員を配置することとしております。

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するために、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、以下のとおり基準を定めています。

社外取締役の独立性に関する基準

当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外取締役及び社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断する。

- 1 現在又は就任前10年間に於いて、当社又は当社の子会社（以下「マックスグループ」という。）の業務執行取締役（注1）又は使用人となったことがないこと。また、その就任前10年間のいずれかの時に於いてマックスグループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前10年間に於いて、マックスグループの業務執行取締役又は使用人となったことがないこと。
- 2 現在又は就任前5年間に於いて、当社大株主（注2）又はその親会社若しくは重要な子会社（注3）の業務執行取締役、執行役又は重要な使用人（注4）及び監査役、会計参与又はマックスグループが大株主となっている者の業務執行取締役、執行役又は重要な使用人及び監査役、監査等委員である取締役、会計参与となったことがないこと。
- 3 現在又は就任前3事業年度に於いて、マックスグループの主要な取引先企業（注5）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役又は重要な使用人及び監査役、監査等委員である取締役、会計参与となったことがないこと。
- 4 マックスグループから就任前3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けた団体（法人、組合等）に所属した者でないこと。
- 5 マックスグループから取締役・監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は重要な使用人でないこと。
- 6 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの資金調達に於いて必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役又は重要な使用人及び監査役、会計参与となったことがないこと。
- 7 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの会計監査人である公認会計士（若しくは税理士）となったことがないこと。また、弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであつて、マックスグループから取締役・監査役報酬以外に、就任前3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を受領する者となったことがないこと。
- 8 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの会計監査人である監査法人（若しくは税理士法人）に所属する者となったことがないこと。また、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の団体（法人、組合等）であつて、マックスグループを主要な取引先とする団体に所属する者となったことがないこと。

9 マックスグループの取締役若しくは重要な使用人の配偶者、二親等以内の親族又は同居の親族でないこと。

注1 会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。

注2 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を保有している者をいう。

注3 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告、又はその他の公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。

注4 「重要な使用人」とは、部長以上の使用人をいう。

注5 「主要な取引先企業」とは、マックスグループとの取引において、支払額又は受領額が、マックスグループ又は取引先の連結売上高等の相当部分を占めている企業や、事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供を行っている企業をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、社外取締役2名を含む監査等委員会と内部監査室が毎月1回意見交換の場を設け、情報連携を図っております。また、四半期に1回、監査等委員会・内部監査室・会計監査人の3者が意見交換を行う場を設け、情報連携を図っております。さらに、内部監査の業務や内部通報で発生した問題・課題について、随時社外取締役の専門的な知見を参考に解決を図っております。

二次統制部門へは社外取締役が出席するコーポレートガバナンス委員会や内部監査結果のフィードバック等を通して情報連携し、統制状況の把握と統制体制の強化を図っております。また、二次統制部門である経理部と連携し、会計監査に随時同行して現状の把握や結果のフォロー等を行っております。

以上を通して業務の公正性・適法性や内部統制状況を監督・管理しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、取締役である常勤監査等委員1名と、社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成されております。

監査等委員である3名は、監査等に関する適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有しており、そのうち1名は弁護士として法務に関する十分な知見を、そのうち1名は公認会計士として財務・会計に関する十分な知見をそれぞれ有しております。

監査等委員会が選定する監査等委員は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対して業務の執行状況について報告を求めることができるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び会計監査人と意見交換等を行えるようにしております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、4名で構成される内部監査室が設置され、全社リスクに対応した監査並びに業務の有効性及び効率性に資する監査を中心に実施しております。内部監査の対象は当社及び国内外の子会社としており、代表取締役社長承認・取締役会報告を経た内部監査基本計画に基づき、毎年もしくは2年に1回を目途に各拠点・部門を対象に行っております。内部監査の結果は、四半期に1回の全役員出席のコーポレートガバナンス委員会で報告し、取締役会に報告を行っております。

内部監査室と監査等委員会は毎月1回意見交換の場を設けるとともに、随時常勤監査等委員と情報連携を図っております。また四半期に1回、内部監査室・監査等委員会・会計監査人の3者が意見交換を行う場を設け、情報連携を図っております。二次統制部門へはコーポレートガバナンス委員会や内部監査結果のフィードバック等を通して情報連携し、統制状況の把握と統制体制の強化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	川上 尚志
指定有限責任社員	業務執行社員	筑紫 徹

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 10名

d. 監査法人の選定方法と理由

監査法人の選任に関しましては、監査品質、監査体制、監査結果、外部レビュー、監査費用等を検討し、会計監査人としての適格性の判断を行っております。あずさ監査法人のグローバルな監査実施計画を含む監査体制を十分検討した結果、品質管理において専門的な知見を有するとともに、独立性が確保されているものと認められることから当社の会計監査人として適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告します。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」に規定する各項目を参考に評価を行った結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	—	43	3
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	43	—

当社における非監査業務の内容は、収益に認識に関する会計基準適用に関する助言等の業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	23	—	18
連結子会社	7	3	10	2
計	7	26	10	21

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務報酬です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・監査業務の内容等の要素を勘案して決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性があったためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬については、2016年6月の第85回定時株主総会で決議された報酬限度内において、役員としての役割・責任に基づき役員の職位ごとに設定する方針としております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）について、代表取締役社長が報酬案を立案し、その理由を明示して、独立社外取締役2名を含む監査等委員会に諮問を行ったうえで、取締役会の決議により決定しており、役員報酬は月額報酬、役員賞与及び役員持株会積立ての3つの要素から成り立っております。また監査等委員である取締役については、月額報酬限度内において、具体的金額、支給の時期等の決定は監査等委員である取締役の協議によるものとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬は、月額報酬が固定報酬、役員賞与が業績連動報酬、役員持株会積立てが月額報酬及び役員賞与それぞれから役員持株会に拠出する構成です。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬(固定報酬)は、第85回定時株主総会で決議された報酬限度内において、役員としての役割・責任に基づき役員の職位ごとに設定しており、役員賞与(業績連動報酬)は、社内規定に基づき計算され株主総会で決議された範囲で支給することとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、月額報酬(固定報酬)のみで、第85回定時株主総会で決議された報酬限度内において、監査等委員としての役割・責任に基づき設定しております。なお、監査等委員は、役員持株会積立てはありません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

月額報酬 (固定報酬)	役員賞与 (業績連動報酬)
役員持株会積立て	役員持株会積立て

監査等委員である取締役

月額報酬 (固定報酬)

(役員報酬等に関する株主総会の決議)

決議年月日	決議の内容
2016年6月29日 第85回定時株主総会	第6号議案 当社は、取締役の報酬等について、1991年6月27日開催の定時株主総会において、月額20,000,000円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない。）とご承認いただいておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認され、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額を月額20,000,000円以内とすること、及び各取締役（監査等委員である取締役を除きます。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつきご承認をいただいております。 なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。 現在の取締役は5名ですが、第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり承認され、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の員数は4名となります。
	第7号議案 第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認され、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を月額5,000,000円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつきご承認をいただいております。 なお、上記監査等委員である取締役の報酬などの月額は、1991年6月27日開催の当社定時株主総会においてご承認いただいております、監査役の報酬月額と同額であります。 第2号議案「定款一部変更の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認され、監査等委員である取締役の員数は3名となります。
2019年6月26日 第88回定時株主総会	第3号議案 当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名に対し、役員賞与として44,775,900円を支給すること、及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとすることとご承認をいただいております。

(業績連動報酬について)

当社は、経営基本姿勢に定める「成果配分の経営に徹する」に基づいて、本業での利益を重視し営業利益額に連動した業績連動報酬（役員賞与）を採用しております。業績連動報酬（役員賞与）の決定方法は、営業利益額をもとに算出した「成果配分利益」の28%を役員及び従業員賞与の総原資とし、社内規定に基づく計算により、各人に還元しております。

当事業年度における業績連動報酬（役員賞与）の指標となる成果配分利益の目標は8,982百万円であり、実績は9,244百万円でした。

(当事業年度における取締役会及び委員会等の活動内容)

当事業年度において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職位ごとの報酬を第85回定時株主総会で決議された報酬限度内で見直しました。見直しに際して、当社取締役会及び監査等委員会は、役割、職位間のバランス、世間水準などのデータをもとに論議を行っております。

また、社内規程に基づき、当事業年度の実績（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につき、代表取締役社長から監査等委員会に諮問を行っております。この諮問に基づき、監査等委員会で慎重に審議した結果、当社役員報酬の方針に則ったものであることを確認しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	124	82	42	3
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く。）	17	17	—	2
社外役員	16	16	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、取引の維持・強化を通じて中長期的な企業価値の向上に資するものを純投資目的以外の投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の維持・強化のため政策保有株式を保有していますが、中長期的な企業価値の向上に向け、当社にとって有用なものを保有するという方針のもと、保有の適否を毎年取締役会で議論し、見直しや縮減を図っております。検証は、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストや収益と見合っているかなどで総合的に行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	257
非上場株式以外の株式	17	4,324

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	3	取引先持株会への継続加入による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	3

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社サカタのタネ	491,153	491,153	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	1,849	1,849		
株式会社群馬銀行	1,850,688	1,850,688	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	1,117	775		
株式会社リコー	368,000	368,000	(保有目的) 事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	386	425		
新日鐵住金株式会社	202,600	202,600	(保有目的) 事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	473	395		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	375,800	375,800	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無(注3)
	261	206		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,090,750	1,090,750	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無(注4)
	208	186		
常磐興産株式会社	100,500	100,500	(保有目的) 事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	192	159		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 ※	30,425	30,425	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無(注5)
	102	102		
株式会社内田洋行 ※	22,000	22,000	(保有目的) 事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	63	71		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 ※	17,514	17,514	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無(注6)
	75	69		
株式会社キムラ ※	63,588	65,421	(保有目的) 事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2) (株式数が増加した理由) 取引先持株会の継続加入による増加	有
	29	30		
第一生命ホールディングス株式会社 ※	10,400	10,400	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無(注7)
	20	15		
タカラスタンダード株式会社 ※	7,650	8,095	(保有目的) 事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2) (株式数が増加した理由) 取引先持株会の継続加入による増加	無
	13	13		
橋本総業株式会社 ※	6,739	7,005	(保有目的) 事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2) (株式数が増加した理由) 取引先持株会の継続加入による増加	無
	11	9		
株式会社ノーリツ ※	4,167	4,580	(保有目的) 事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2) (株式数が増加した理由) 取引先持株会の継続加入による増加	無
	8	7		
株式会社タカラレーベン ※	8,000	8,000	(保有目的) 事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無
	3	2		
明和地所株式会社 ※	1,800	1,800	(保有目的) 事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無
	1	1		
株式会社大京 ※	4,483	—	(保有目的) 事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無
	9	—		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「※」を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、当社保有の非上場株式を除く全銘柄を記載しております。

2 当社では特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性については、毎年取締役会で議論し、保有の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストや収益と見合っているかを総合的に検証した結果、現状保有の株式はいずれも保有方針に沿ったものであることを確認しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

4 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社みずほ

銀行は当社株式を保有しております。

- 5 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友海上火災保険株式会社は当社株式を保有しております。
- 6 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 7 第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの第一生命保険株式会社は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1,379	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	52	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
大東建託株式会社	78,000	1,203
大和ハウス工業株式会社	50,000	175

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門書の定期購読を行うとともに、監査法人による新制度説明会などに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,722	22,190
受取手形及び売掛金	※5 14,855	※5 14,394
有価証券	5,925	4,915
商品及び製品	5,280	6,095
仕掛品	812	782
原材料	1,189	1,097
その他	1,017	1,075
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	52,801	50,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,781	6,484
機械装置及び運搬具（純額）	2,848	3,413
土地	※2 7,208	※2 7,253
リース資産（純額）	484	451
建設仮勘定	819	541
その他（純額）	954	1,044
有形固定資産合計	※1 18,097	※1 19,188
無形固定資産		
のれん	143	—
その他	259	228
無形固定資産合計	403	228
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 20,100	※3 23,552
長期貸付金	235	200
繰延税金資産	3,617	3,633
その他	※1, ※2 883	※1, ※2 827
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	24,831	28,208
固定資産合計	43,332	47,624
資産合計	96,133	98,174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,710	3,713
短期借入金	1,850	1,850
リース債務	185	177
未払金	1,899	2,136
未払法人税等	940	1,082
未払消費税等	91	93
賞与引当金	1,770	1,753
役員賞与引当金	42	44
製品保証引当金	—	112
その他	1,433	1,315
流動負債合計	11,924	12,279
固定負債		
長期借入金	150	150
リース債務	298	273
繰延税金負債	27	26
再評価に係る繰延税金負債	※2 472	※2 474
製品保証引当金	43	14
退職給付に係る負債	11,437	10,799
資産除去債務	18	29
負ののれん	7	—
その他	179	177
固定負債合計	12,635	11,945
負債合計	24,559	24,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,367	12,367
資本剰余金	10,518	10,517
利益剰余金	49,029	51,533
自己株式	△278	△319
株主資本合計	71,636	74,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,947	1,417
土地再評価差額金	※2 △338	※2 △339
為替換算調整勘定	59	△82
退職給付に係る調整累計額	△1,837	△1,253
その他の包括利益累計額合計	△169	△258
非支配株主持分	106	109
純資産合計	71,574	73,950
負債純資産合計	96,133	98,174

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
売上高	68,138	70,118
売上原価	41,683	42,387
売上総利益	26,454	27,731
販売費及び一般管理費	※1, ※2 20,314	※1, ※2 20,580
営業利益	6,139	7,150
営業外収益		
受取利息	73	63
受取配当金	140	150
受取賃貸料	16	16
負ののれん償却額	7	7
受取和解金	39	—
その他	97	109
営業外収益合計	375	347
営業外費用		
支払利息	39	38
租税公課	5	6
為替差損	361	116
減価償却費	0	26
その他	30	55
営業外費用合計	438	244
経常利益	6,076	7,253
特別利益		
固定資産売却益	※3 32	※3 62
投資有価証券売却益	0	10
ゴルフ会員権売却益	—	5
特別利益合計	32	77
特別損失		
固定資産売却損	※4 —	※4 3
固定資産廃棄損	※5 22	※5 191
減損損失	※6 13	※6 11
特別損失合計	36	206
税金等調整前当期純利益	6,072	7,124
法人税、住民税及び事業税	1,751	2,107
過年度法人税等	△106	—
法人税等調整額	△224	△52
法人税等合計	1,419	2,055
当期純利益	4,653	5,068
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△0	4
親会社株主に帰属する当期純利益	4,654	5,064

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,653	5,068
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	311	△529
土地再評価差額金	△10	△1
為替換算調整勘定	375	△143
退職給付に係る調整額	1,111	583
その他の包括利益合計	※1 1,788	※1 △90
包括利益	6,441	4,978
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,433	4,974
非支配株主に係る包括利益	7	3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,367	10,518	46,444	△271	69,059
当期変動額					
剰余金の配当			△2,069		△2,069
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,654		4,654
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,584	△7	2,577
当期末残高	12,367	10,518	49,029	△278	71,636

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,635	△328	△306	△2,949	△1,948	100	67,210
当期変動額							
剰余金の配当							△2,069
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,654
自己株式の取得							△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	311	△10	366	1,111	1,779	6	1,786
当期変動額合計	311	△10	366	1,111	1,779	6	4,363
当期末残高	1,947	△338	59	△1,837	△169	106	71,574

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,367	10,518	49,029	△278	71,636
当期変動額					
剰余金の配当			△2,069		△2,069
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,064		5,064
自己株式の取得				△532	△532
自己株式の消却		△0	△490	491	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	2,504	△40	2,462
当期末残高	12,367	10,517	51,533	△319	74,099

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,947	△338	59	△1,837	△169	106	71,574
当期変動額							
剰余金の配当							△2,069
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,064
自己株式の取得							△532
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△529	△1	△142	583	△89	2	△86
当期変動額合計	△529	△1	△142	583	△89	2	2,376
当期末残高	1,417	△339	△82	△1,253	△258	109	73,950

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,072	7,124
減価償却費	2,169	2,262
負ののれん償却額	△7	△7
減損損失	13	11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
のれん償却額	137	138
賞与引当金の増減額 (△は減少)	46	△11
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11	2
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△0	83
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	931	201
受取利息及び受取配当金	△213	△213
支払利息	39	38
為替差損益 (△は益)	38	△4
固定資産廃棄損	22	191
固定資産売却損益 (△は益)	△32	△59
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△10
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	—	△5
受取和解金	△39	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△27	441
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△98	△676
仕入債務の増減額 (△は減少)	△165	△23
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△138	△18
その他の資産の増減額 (△は増加)	△90	△92
その他の負債の増減額 (△は減少)	△27	71
小計	8,618	9,444
利息及び配当金の受取額	298	304
利息の支払額	△39	△33
法人税等の支払額	△2,057	△1,901
和解金の受取額	39	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,859	7,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△4,592	△9,182
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,200	5,913
有形固定資産の取得による支出	△2,546	△3,156
有形固定資産の売却による収入	45	72
無形固定資産の取得による支出	△110	△76
貸付けによる支出	△2	△14
貸付金の回収による収入	74	53
ゴルフ会員権の売却による収入	—	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,931	△6,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	150	—
借入金の返済による支出	△150	—
自己株式の取得による支出	△7	△532
配当金の支払額	△2,070	△2,068
非支配株主への配当金の支払額	△1	△0
リース債務の返済による支出	△201	△223
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,279	△2,824
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	△137
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,757	△1,532
現金及び現金同等物の期首残高	21,965	23,722
現金及び現金同等物の期末残高	※ 23,722	※ 22,190

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18 社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

マックスビジネスサービス(株)

マックス技研(株)

マックスエンジニアリング(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微なため連結の範囲より除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当する関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

REHON INDUSTRIES SDN.BHD.、UEDA PLASTIC (THAILAND) CO.,LTD、マックスビジネスサービス(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社はいずれも小規模であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微なため持分法の範囲より除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、Lighthouse(UK)HoldcoLimited及びLighthouse(UK)Limitedは12月31日決算で同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有しておりません。

2) たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（賃貸不動産を含みリース資産を除く）

主に定率法を採用しています。ただし当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～60年
機械装置及び運搬具	4～15年
その他	2～20年

2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社においては、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

当社においては、役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

4) 製品保証引当金

製品の自主回収及び無償保証期間に基づく修理の支払いに備えるため、合理的に見込まれる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

定額法(償却年数は20年以内のその効果が及ぶ期間)により償却しております。なお、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2008年12月26日)適用前に発生した負ののれんについては主に20年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」885百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,617百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」27百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」27百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額及び投資その他の資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	48,761百万円	49,320百万円
投資その他の資産の減価償却累計額	369	339

※2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,508百万円 4	△2,187百万円 42

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	100百万円	100百万円

4 受取手形割引高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	660百万円	609百万円
輸出手形割引高	8	18

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高及び上記4受取手形割引高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	41百万円	37百万円
割引手形	171	168

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	5,588百万円	5,695百万円
荷造発送費	2,147	2,258
販促費	1,359	1,409
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	627	669
賞与引当金繰入額	1,060	1,048
役員賞与引当金繰入額	42	44
製品保証引当金繰入額	△0	83
退職給付費用	1,669	1,097

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,870百万円	2,928百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	—	0
土地	30	61
計	32百万円	62百万円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	一百万円	3百万円
計	一百万円	3百万円

※5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	27百万円
機械装置及び運搬具	8	18
有形固定資産「その他」	12	6
解体費用	—	139
計	22百万円	191百万円

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
群馬県高崎市	遊休資産	土地	12
山口県山陽小野田市	遊休資産	土地	0

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分を基準に、資産のグルーピング化を行い、減損損失の認識を行っております。上記の遊休資産においては、今後使用する見込みが無いため減損テストを実施したところ、時価が簿価を下回っていたため、減損損失を認識しました。その結果、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県山陽小野田市	遊休資産	土地	0
東京都中央区 他	遊休資産	電話加入権	10

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分を基準に、資産のグルーピング化を行い、減損損失の認識を行っております。上記の遊休資産においては、今後使用する見込みが無いため減損テストを実施したところ、時価が簿価を下回っていたため、減損損失を認識しました。その結果、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額等により評価しております。

また、所有している電話回線のうち遊休状態となっている電話加入権については、当該資産の帳簿価額を備忘価額の1円まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	472百万円	△751百万円
組替調整額	—	△10
税効果調整前	472百万円	△762百万円
税効果額	△161	232
その他有価証券評価差額金	311百万円	△529百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	△10百万円	△1百万円
土地再評価差額金	△10百万円	△1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	375百万円	△143百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	375百万円	△143百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	375百万円	△143百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	36百万円	△22百万円
組替調整額	1,518	862
税効果調整前	1,555百万円	839百万円
税効果額	△443	△255
退職給付に係る調整額	1,111百万円	583百万円
その他の包括利益合計	1,788百万円	△90百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	49,500	—	—	49,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	228	4	—	233

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,069	42	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,069	42	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	49,500	—	359	49,141

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 359千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	233	359	359	233

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

自己株式の購入による増加 359千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 359千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,069	42	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,151	44	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	23,722百万円	22,190百万円
現金及び現金同等物	23,722百万円	22,190百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、親会社におけるホストコンピュータや営業活動に使用される営業車(リース資産)であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、オフィス機器、インダストリアル機器及びH C R機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入及び内部留保により調達しております。

一時的な余資は定期預金等に運用し、これを上回る余資が生ずる場合には原則として安全性の高い金融資産にて運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生ずる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券として保有しておりますが、主に債券及び取引先との業務に関連する株式であり、市場価格のあるものは価格変動リスクに晒されております。また、主として従業員向けに住宅融資等の長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、大半が一年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料・部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね香港ドル・タイバーツ・元建て買掛金を除き、恒常的に同じ外貨建て売掛金残高の範囲内にあります。また、借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に営業活動を継続するために必要な資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長7年以内であります。このうち、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理マニュアル等の規定に従い、営業債権について、各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様な管理手法を導入しております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券については、有価証券運用方針(債券)に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は基本的に為替予約を実施していないため、債権、債務相殺後の外貨建て債権及び債務は為替変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業含む）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告及び経理部の情報収集に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の約3～4ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,722	23,722	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,855	14,855	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 其他有価証券	25,666	25,666	—
資産計	64,244	64,244	—
(4) 買掛金	3,710	3,710	—
(5) 短期借入金	1,850	1,850	—
(6) 未払金	1,899	1,899	—
負債計	7,460	7,460	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,190	22,190	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,394	14,394	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 其他有価証券	28,107	28,107	—
資産計	64,692	64,692	—
(4) 買掛金	3,713	3,713	—
(5) 短期借入金	1,850	1,850	—
(6) 未払金	2,136	2,136	—
負債計	7,700	7,700	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	260	260
関係会社株式	100	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,722	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,855	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	5,925	13,151	—	—
長期貸付金	—	128	76	30
合計	44,503	13,279	76	30

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,190	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,394	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	4,915	17,361	—	—
長期貸付金	—	112	64	23
合計	41,500	17,473	64	23

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,850	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	150	—
リース債務	185	148	93	37	8	10
合計	2,035	148	93	37	158	10

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,850	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	150	—	—
リース債務	177	138	84	31	8	12
合計	2,027	138	84	181	8	12

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	5,806	3,055	2,751
② 債券	11,170	11,150	19
③ その他	100	100	0
小計	17,076	14,305	2,771
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	682	736	△54
② 債券	7,907	7,917	△10
③ その他	—	—	—
小計	8,589	8,654	△65
合計	25,666	22,959	2,706

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	4,371	2,014	2,357
② 債券	15,733	15,705	27
③ その他	100	100	0
小計	20,204	17,819	2,385
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	1,358	1,777	△419
② 債券	6,544	6,553	△9
③ その他	—	—	—
小計	7,902	8,331	△429
合計	28,107	26,151	1,956

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	0	0
合計	0	0

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	13	10
合計	13	10

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(非上場株式0百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価又は実質価額が取得原価に対し50%以上下落した場合又は約2年継続して30%以上50%未満下落した場合に著しい下落があったものと判断し、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,700	30,683
勤務費用	1,113	1,036
利息費用	44	44
数理計算上の差異の発生額	△56	△103
退職給付の支払額	△1,120	△1,164
その他	1	6
退職給付債務の期末残高	30,683	30,502

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	18,638	19,245
期待運用収益	347	359
数理計算上の差異の発生額	△19	△126
事業主からの拠出額	1,081	1,028
退職給付の支払額	△851	△850
その他	48	48
年金資産の期末残高	19,245	19,703

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,404	26,305
年金資産	△19,245	△19,703
	7,158	6,602
非積立型制度の退職給付債務	4,279	4,196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,437	10,799
退職給付に係る負債	11,437	10,799
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,437	10,799

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,113	1,036
利息費用	44	44
期待運用収益	△347	△359
数理計算上の差異の費用処理額	1,518	862
その他	△48	△48
確定給付制度に係る退職給付費用	2,280	1,536

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	1,555	839
合計	1,555	839

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,641	1,802
合計	2,641	1,802

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	68%	60%
債券	27%	28%
特別勘定	—	8%
株式	4%	3%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.15%	0.15%
長期期待運用収益率	1.90%	1.90%
予想昇給率	1.76%～4.18%	1.77%～4.16%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,501百万円	3,242百万円
賞与引当金	503	503
投資有価証券評価損	362	360
税務上の繰越欠損金(注)2	178	315
その他	711	790
繰延税金資産小計	5,257百万円	5,212百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△311
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△653
評価性引当額小計(注)1	△799	△964
繰延税金資産合計	4,457百万円	4,248百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△759	△537
固定資産圧縮積立金	△79	△77
その他	△27	△26
繰延税金負債合計	△866百万円	△641百万円
繰延税金資産の純額	3,590百万円	3,606百万円
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	394	404
評価性引当額	△394	△404
土地再評価差額金(益)	△472	△474
再評価に係る繰延税金負債の純額	△472百万円	△474百万円

(注) 1 評価性引当額が165百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社マックス常磐株式会社、株式会社カワムラサイクルにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を138百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	74	—	2	—	—	238	315百万円
評価性引当額	△74	—	△2	—	—	△234	△311 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4	(b)4 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金315百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4百万円を計上しております。当該繰延税金資産4百万円は、連結子会社マックスエンジニアリングサービス株式会社における税務上の繰越欠損金の残高4百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2018年3月期に税引前当期純損失を14百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.8%
のれん償却額	0.7%	0.6%
住民税均等割	0.5%	0.5%
試験研究費税額控除	△3.5%	△3.4%
所得拡大促進税制税額控除	△2.4%	—%
過年度法人税等	△1.8%	—%
在外連結子会社の税率差異	△1.6%	△2.9%
評価性引当額	△0.3%	2.5%
その他	△0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4%	28.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、資産除去債務に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「オフィス機器」、「インダストリアル機器」、「H C R機器」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに関する製品及びサービスの種類

「オフィス機器」は、事務機械・文具関係製品の製造販売をしております。「インダストリアル機器」は、建築用機械器具・住宅設備機器の製造販売をしております。「H C R機器」は、介護・福祉機器の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

当連結会計年度より、報告セグメントの損益算定方法について、従来「オフィス機器」、「インダストリアル機器」及び「H C R機器」に配分しておりました本社管理部門に係る費用については、セグメント利益又は損失の調整額に全体費用として計上する方法に変更しております。

これは、当連結会計年度より、本社管理部門に係る費用を含まない純粋な事業損益でセグメントを管理する方法へ業績管理方法の見直しを行ったことによるものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	HCR機器		
売上高					
外部顧客への売上高	22,566	42,313	3,257	—	68,138
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	22,566	42,313	3,257	—	68,138
セグメント利益	5,075	3,328	43	△2,308	6,139
セグメント資産	18,493	26,358	2,545	48,735	96,133
その他の項目					
減価償却費	632	1,420	110	—	2,163
のれん償却額	137	—	—	—	137
負ののれん償却額	—	7	—	—	7
減損損失	—	13	—	—	13
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	858	1,714	65	—	2,639

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,308百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,308百万が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額48,735百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産48,735百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	H C R機器		
売上高					
外部顧客への売上高	22,606	44,763	2,748	—	70,118
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	22,606	44,763	2,748	—	70,118
セグメント利益又は損失 (△)	4,999	4,684	△310	△2,223	7,150
セグメント資産	18,789	27,168	2,599	49,616	98,174
その他の項目					
減価償却費	636	1,505	110	—	2,252
のれん償却額	138	—	—	—	138
負ののれん償却額	—	7	—	—	7
減損損失	—	0	—	10	11
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	940	2,012	196	—	3,149

(注) 1 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,223百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,223百万が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額49,616百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産49,616百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ・豪州	その他	合計
46,886	8,518	6,873	5,860	68,138

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
15,393	2,632	51	20	18,097

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ・豪州	その他	合計
47,026	8,355	7,559	7,176	70,118

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
15,461	3,652	45	28	19,188

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整値	合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	HCR機器		
減損損失	—	13	—	—	13

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整値	合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	HCR機器		
減損損失	—	0	—	10	11

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整値	合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	HCR機器		
(のれん)					
当期償却額	137	—	—	—	137
当期末残高	143	—	—	—	143
(負ののれん)					
当期償却額	—	7	—	—	7
当期末残高	—	7	—	—	7

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整値	合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	HCR機器		
(のれん)					
当期償却額	138	—	—	—	138
当期末残高	—	—	—	—	—
(負ののれん)					
当期償却額	—	7	—	—	7
当期末残高	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,450.61円	1,509.80円
1株当たり当期純利益金額	94.46円	102.91円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,654	5,064
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,654	5,064
普通株式の期中平均株式数(株)	49,268,070	49,207,126

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	71,574	73,950
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	106	109
(うち非支配株主持分(百万円))	(106)	(109)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	71,467	73,840
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	49,267,186	48,907,689

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850	1,850	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	185	177	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	150	150	1.0	2023年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	298	273	—	2020年4月1日～ 2025年10月31日
その他有利子負債 預り保証金(流動負債「その他」)	720	735	1.5	—
合計	3,204	3,186	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	150	—
リース債務	138	84	31	8

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除却債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除却債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,856	34,207	52,274	70,118
税金等調整前 四半期(当期)純利益金 額(百万円)	1,792	3,707	5,664	7,124
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金 額(百万円)	1,254	2,605	3,981	5,064
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.47	52.89	80.82	102.91
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	25.47	27.42	27.93	22.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,205	15,963
受取手形	※3 1,546	※3 1,545
売掛金	※1 13,507	※1 13,617
有価証券	5,925	4,915
商品及び製品	3,886	4,270
仕掛品	590	625
原材料	676	554
前払費用	253	265
短期貸付金	※1 226	※1 207
未収入金	※1 279	※1 321
その他	※1 130	※1 130
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	45,226	42,415
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,995	4,287
構築物	194	199
機械及び装置	1,576	1,833
車両運搬具	11	11
工具器具備品	446	488
土地	6,293	6,338
リース資産	433	405
建設仮勘定	510	510
有形固定資産合計	13,460	14,075
無形固定資産	212	198
投資その他の資産		
投資有価証券	19,978	23,424
関係会社株式	9,053	9,053
長期貸付金	※1 571	※1 931
繰延税金資産	2,327	2,658
賃貸不動産（純額）	247	242
敷金及び保証金	69	70
その他	403	368
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	32,644	36,743
固定資産合計	46,317	51,017
資産合計	91,544	93,433

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,706	※1 3,686
短期借入金	2,116	2,112
リース債務	168	165
未払金	※1 1,573	※1 1,736
未払法人税等	824	963
預り金	※1 1,245	※1 1,255
1年内返還予定の預り保証金	720	735
賞与引当金	1,322	1,329
役員賞与引当金	42	44
製品保証引当金	—	112
その他	328	211
流動負債合計	12,049	12,354
固定負債		
長期借入金	150	150
リース債務	264	239
再評価に係る繰延税金負債	472	474
退職給付引当金	8,122	8,294
製品保証引当金	43	14
その他	99	108
固定負債合計	9,152	9,280
負債合計	21,202	21,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,367	12,367
資本剰余金		
資本準備金	10,517	10,517
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	10,518	10,517
利益剰余金		
利益準備金	3,091	3,091
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	131	131
償却資産圧縮積立金	51	45
別途積立金	33,770	33,770
繰越利益剰余金	9,093	11,130
利益剰余金合計	46,138	48,169
自己株式	△278	△319
株主資本合計	68,746	70,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,935	1,402
土地再評価差額金	△338	△339
評価・換算差額等合計	1,596	1,062
純資産合計	70,342	71,798
負債純資産合計	91,544	93,433

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 61,147	※1 62,498
売上原価	※1 39,720	※1 40,538
売上総利益	21,426	21,959
販売費及び一般管理費	※1, ※2 16,465	※1, ※2 16,483
営業利益	4,961	5,476
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 567	※1 838
受取賃貸料	※1 15	※1 15
その他	105	73
営業外収益合計	687	927
営業外費用		
支払利息	※1 48	※1 48
為替差損	195	175
その他	28	50
営業外費用合計	272	274
経常利益	5,376	6,129
特別利益		
固定資産売却益	—	61
投資有価証券売却益	0	10
ゴルフ会員権売却益	—	5
特別利益合計	0	77
特別損失		
固定資産廃棄損	18	148
減損損失	12	10
特別損失合計	31	159
税引前当期純利益	5,345	6,046
法人税、住民税及び事業税	1,378	1,565
法人税等調整額	△280	△109
法人税等合計	1,097	1,455
当期純利益	4,247	4,590

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,367	10,517	0	10,518
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
土地圧縮積立金の取崩				
償却資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	12,367	10,517	0	10,518

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,091	132	54	33,770	6,911	43,960
当期変動額						
剰余金の配当					△2,069	△2,069
当期純利益					4,247	4,247
自己株式の取得						
土地圧縮積立金の取崩		△0			0	—
償却資産圧縮積立金の取崩			△3		3	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△0	△3	—	2,182	2,178
当期末残高	3,091	131	51	33,770	9,093	46,138

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△271	66,574	1,625	△328	1,296	67,871
当期変動額						
剰余金の配当		△2,069				△2,069
当期純利益		4,247				4,247
自己株式の取得	△7	△7				△7
土地圧縮積立金の取崩		—				—
償却資産圧縮積立金の 取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			309	△10	299	299
当期変動額合計	△7	2,171	309	△10	299	2,471
当期末残高	△278	68,746	1,935	△338	1,596	70,342

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,367	10,517	0	10,518
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△0	△0
償却資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△0	△0
当期末残高	12,367	10,517	－	10,517

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,091	131	51	33,770	9,093	46,138
当期変動額						
剰余金の配当					△2,069	△2,069
当期純利益					4,590	4,590
自己株式の取得						
自己株式の消却					△490	△490
償却資産圧縮積立金の取崩			△5		5	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△5	－	2,036	2,030
当期末残高	3,091	131	45	33,770	11,130	48,169

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△278	68,746	1,935	△338	1,596	70,342
当期変動額						
剰余金の配当		△2,069				△2,069
当期純利益		4,590				4,590
自己株式の取得	△532	△532				△532
自己株式の消却	491	—				—
償却資産圧縮積立金の 取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△532	△1	△533	△533
当期変動額合計	△40	1,989	△532	△1	△533	1,455
当期末残高	△319	70,735	1,402	△339	1,062	71,798

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有しておりません。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(賃貸不動産含みリース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	7～15年
車両運搬具	4～7年
工具器具備品	2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品保証引当金

製品の自主回収及び無償保証期間に基づく修理の支払いに備えるため、合理的に見込まれる損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」585百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,327百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	3,571百万円	3,814百万円
長期金銭債権	340	732
短期金銭債務	2,526	2,605

2 受取手形割引高及び輸出手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	660百万円	609百万円
輸出手形割引高	8	18

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高及び上記2受取手形割引高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	41百万円	37百万円
割引手形	171	168

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	10,614百万円	11,833百万円
仕入高	12,417	12,694
その他の営業取引高	2,224	2,301
営業取引以外の取引による取引高	536	817

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・賞与	4,657百万円	4,597百万円
荷造発送費	1,763	1,830
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	527	562
賞与引当金繰入額	896	884
役員賞与引当金繰入額	42	44
製品保証引当金繰入額	0	83
退職給付費用	1,589	1,018

おおよその割合

販売費	62%	62%
一般管理費	38	38

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	9,007	9,007
関連会社株式	45	45
計	9,053	9,053

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,476百万円	2,529百万円
賞与引当金	402	405
投資有価証券評価損	362	360
未払事業税	71	72
その他	340	378
繰延税金資産小計	3,653百万円	3,745百万円
評価性引当額	△487	△472
繰延税金資産合計	3,166百万円	3,273百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△759	△537
土地圧縮積立金	△57	△57
償却圧縮積立金	△22	△19
繰延税金負債合計	△839百万円	△614百万円
繰延税金資産純額	2,327百万円	2,658百万円
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	394	404
評価性引当額	△394	△404
土地再評価差額金(益)	△472	△474
再評価に係る繰延税金負債の純額	△472百万円	△474百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.9%
所得拡大促進税制税額控除	△2.7%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%	△3.2%
試験研究費税額控除	△4.0%	△4.0%
過年度法人税等	△2.0%	—%
その他	△0.5%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5%	24.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,995	610	0	317	4,287	11,336
	構築物	194	32	0	27	199	1,204
	機械及び装置	1,576	663	6	399	1,833	10,463
	車両運搬具	11	9	0	9	11	134
	工具器具備品	446	627	0	585	488	17,648
	土地	6,293 (338)	45	0	—	6,338 (339)	—
	リース資産	433	170	—	198	405	390
	建設仮勘定	510	2,674	2,673	—	510	—
	計	13,460	4,834	2,681	1,537	14,075	41,178
無形固定資産	特許権	0	—	—	0	0	—
	商標権	0	—	—	0	0	—
	ソフトウェア	183	71	—	73	181	—
	電話加入権	23	—	10 [10]	—	12	—
	施設利用権	3	—	—	0	3	—
	計	212	71	10 [10]	74	198	—

- (注) 1 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、新製品金型、更新金型と部品加工設備による増加であります。
2 当期減少額は、本勘定への振替によるものであります。
3 ()内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。
4 当期減少額のうち[]内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	0	0	6
賞与引当金	1,322	1,329	1,322	1,329
役員賞与引当金	42	44	42	44
製品保証引当金	43	126	43	126

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 決算公告については、当会社のホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.max-ltd.co.jp/)
株主に対する特典	ありません

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡す旨を請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類、確認書 | 事業年度
(第87期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第87期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第88期
第1四半期 | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第88期
第2四半期 | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月9日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第88期
第3四半期 | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月8日
関東財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2018年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年3月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

マックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 尚 志	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筑 紫 徹	印
--------------------	-------	-------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

マックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 尚 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	マックス株式会社
【英訳名】	MAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒 沢 光 照
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 黒沢光照は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	マックス株式会社
【英訳名】	MAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒 沢 光 照
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 黒沢光照は、当社の第88期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。